2018年7月10日　第349号　別冊

明治学院広報

2017年度 事業報告書

明治学院礼拝堂　白金キャンパス

学校法人 明治学院

２０１７年度を振り返って

学校法人　明治学院
理事長　山﨑　雅男

明治学院は、米国人宣教医師ヘボン博士が1863年に横浜の自宅に開設したヘボン塾を源流とする、わが国の私立学校の中でも最も長い歴史を有する学校の一つであり、2017年には創立154周年を迎えました。創立以来のキリスト教に基づく人格教育を永く堅持し続け、今や1中学校、2高校、1大学（6学部15学科・7研究科12専攻）から成る総合的な学園に発展し、2017年度には14,795名（2017年5月1日現在）を数える生徒・学生を擁しつつ、教育・研究の向上に努めてきたところです。

2017年度を通じて学院の歩みを振り返ってみますと、明治学院の教育・研究に対する社会からの期待が確実に向上していると感じます。中でも2017年度に行われた事業について幾つかの特筆すべきことがありました。

第一点は、2015年度に策定した「明治学院教育ビジョン」は、中学校、高校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにし、明治学院に流れる共通の教育理念を確認してきました。2016年度はこの教育ビジョンの実行を目指して中高大の教職員からなる5つの推進チームを結成し、2017年度にはそれぞれのチームが2023年度を目指して行動目標を設定し、その具体的取り組みに向かって精力的に活動してまいりました。

第二点は、2016年度に施行された学校教育法施行規則の改正に伴い、大学における3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づいた大学教育改革の実現に向けた教育目標が明確にされ、さらに2017年度には学位プログラムの観点からの整合性を図りました。また大学長の権限強化とリーダーシップの発揮を目指したガバナンスの整備が進められたことを受けて、大学教学改革において実効性と効果が発揮されました。

第三点は、大学においては2015年度から開始した「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」を継続し、認定留学（長期）奨学金、白金の丘奨学金（首都圏以外の道府県出身者）、大学院奨学金で累計178名の学生が給付を受けることができました。また新たにインターネットからの申し込みや、クレジットカードによる決済を導入する等、寄付者にとっての利便性を高め、寄付金応募件数は1,232件、応募金額は233,320千円となりました。

第四点は、学院財政が健全に運営され、財政基盤が強化されつつあることです。各学校においても中・長期的観点からの施設・設備投資が行われましたが、一方で、収入確保や経費節減のために努力を重ねた結果、学院財政が一層健全化しました。大学奨学金拡充基金に1,290百万円組入れ（大学第3号基本金期末残高8,443百万円）、さらに学院が中・長期財政計画目標としている経常収支差額比率は、目標の10％以上を達成することができました。

次に各学校における具体的な内容の一部を挙げますと、大学におきましては、①MG DECADE VISION（推進期間2015年度～ 2024年度）の7つのビジョンを実現に導く35件のアクションプランを2016年度に採択し、3つの重点政策（グローバルマインド、ボランティアスピリッツ、キャリアデザイン）を見据えて、目標や評価指標の見直しを図りながら具体的活動を行いました。②法学部「グローバル法学科」が2018年度開設のための学生募集を行い、定員65名に対して485名の応募がありました。③グローバル教育の充実を図るため、国際センターの本格稼動に伴い、英語圏のみならず、ドイツ語圏、フランス語圏、スペイン語圏の海外協定校を20校増やして75校とし、また国際学生寮の増設や留学希望者への奨学金の拡充を図ってきました。④大学の学びのグローバル化を牽引し、学部の垣根を越えて学べる「内なる国際化」に対応する人材の育成と、リベラルアーツ教育のための取組みを行ってきました。⑤入学試験の改革を進め、新たに英語外部検定試験利用型入試を導入して2,296名の志願者を獲得しました（総志願者総数32,058人、前年度比117.0％）。⑥2015年度大学基準協会による大学評価（認証評価）において、「適合」と認定され、2017年度はさらなる改善を目指し、「3つのポリシーに基づく学習成果とPDCAサイクルによる内部質保証の強化」を目指して中・長期的展望を持って取り組んできました。⑦教育とボランティア実践の融合を視野に入れた全学プログラム「教育連携ボランティア・サティフィケイト・プログラム」が2年目を迎え、充実した授業を行いました。⑧キャリア教育・支援を充実させるため、キャリアセンターの相談体制の充実に努めました。⑨生涯学習分野において、港区から委託されている「チャレンジコミュニティ大学」や「みなと区民大学」などの地域連携事業を展開してまいりました。

高校においては、「高等学校将来構想の提言」に基づき、2020年度校舎改築に向けて上野淳先生（首都大学東京学長）を委員長とした設計者選定委員会が設計者を選定し、基本設計を開始しました。

中学・東村山高校においては、中・長期の校舎整備および校地管理の計画に基づき、中学棟の外壁修繕、空調の熱源更新、チャペルのトイレ改修、校内無線LANの整備を行いました。

以上の通りの報告を締め括るにあたって、本年度中にいただきました学外の方々からの温かいご支援と、教職員の皆様のご尽力に改めて深く感謝申し上げますとともに、これからも引き続き絶大なご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

目　　次

第１章　学校法人明治学院の概要
１　明治学院の建学の精神と沿革……1
２　設置する学校の学部学科名・開設年度・入学定員・
入学者数・収容定員・現員……2
３　設置する学校の所在地・キャンパス面積・校舎面積……3
４　学生・生徒等納付金……4
５　設置する学校の役員数・評議員数・教職員数……6

第２章　２０１７年度事業の概要
１　法　人
⑴　事業計画……8
⑵　事業計画の進捗状況……8
２　明治学院大学・大学院
⑴　事業計画……14
⑵　事業計画の進捗状況……14
⑶　教育研究の概要……22
⑷　管理運営の概要……30
３　明治学院高等学校
⑴　事業計画……31
⑵　事業計画の進捗状況……31
４　明治学院中学・東村山高等学校
⑴　事業計画……36
⑵　事業計画の進捗状況……36

第３章　２０１７年度財務の概要と経年比較（2013年度～ 2017年度）
１　財産目録……42
２　貸借対照表……43
３　資金収支計算書……44
４　活動区分資金収支計算書……45
５　事業活動収支計算書（'13~'14年度は消費収支計算書）……46
６　財務比率検証……48
７　監事による監査報告書……49

第１章　学校法人明治学院の概要

１　明治学院の建学の精神と沿革

⑴　明治学院の建学の精神

学校法人明治学院の寄附行為には、「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、福音主義のキリスト教に基づいて、教育事業を経営することを目的とする」（第3条第1項）と定められています。この法人の起源は、1863（文久3）年に米国人宣教医師ヘボン博士の横浜の住居に開設された「ヘボン塾」にあり、今日の1中学・2高校・大学（6学部　15学科）・大学院（7研究科　12専攻）を擁する総合的な学園にまで発展してきた154年の歩みを一貫して、「キリスト教に基づく人格教育」という建学の精神を堅持しつつ、わが国教育界に独自の寄与を果たしてきています。

⑵　明治学院の沿革

（年）	（年）	
1859	安政6	・10月 J.C.ヘボン博士神奈川到着、成仏寺に住まう
1863	文久3	・ヘボン博士横浜で英学塾を開設（ヘボン塾）
1877	明治10	・米国長老教会などの三ミッションは一致合同して東京一致神学校を創立
1880	明治13	・4月 ヘボン塾は築地明石町7番に移転し築地大学校と改称、J.C.バラ校長となる
1881	明治14	・横浜に先志学校（M.N.ワイコフ校長）を開く
1883	明治16	・築地大学校（J.C.バラ校長）と先志学校（M.N.ワイコフ校長）は合併して東京一致英和学校となる
1886	明治19	・4月 東京一致神学校・東京一致英和学校・同予備校の三校合併案成る ・6月 明治学院の名称決定　・白金（現在地）に校地購入
1887	明治20	・1月 明治学院設置認可　・校地を白金に移す
1889	明治22	・10月 ヘボン博士、明治学院初代総理に、井深梶之助副総理に就任
1890	明治23	・5月 インブリー事件（明治学院と一高との野球試合の際の事件）起こる
1891	明治24	・11月 井深梶之助第2代総理に就任
1898	明治31	・6月 普通学部を尋常中学部とする
1899	明治32	・8月 文部省訓令第12号が公布され学校内の宗教教育・儀式が禁止された。学院は臨時理事会を開き、宗教教育を維持するため他の基督教主義学校と共に文部省に交渉
1907	明治40	・島崎藤村作詞による校歌を制定（作曲　前田久八）
1911	明治44	・9月 ヘボン博士米国イースト・オレンジにて逝去
1916	大正5	・3月 ヴォーリズ建築設計事務所設計による新礼拝堂献堂式挙行
1925	大正14	・4月 田川大吉郎第3代総理に就任
1930	昭和5	・神学部は学院から分離し、東京神学社と合併して日本神学校設立
1935	昭和10	・7月 総理を学院長と改称
1937	昭和12	・11月 島崎藤村自筆校歌碑建設
1949	昭和24	・明治学院大学設置認可　・4月 大学文経学部開校
1951	昭和26	・3月 財団法人から学校法人に組織変更認可
1952	昭和27	・4月 中高分離　・大学は文学部、経済学部の二学部に分離
1955	昭和30	・大学院文学研究科英文学専攻修士課程設置　・東村山に校地購入
1962	昭和37	・4月 大学院文学研究科英文学専攻博士課程開設
1963	昭和38	・4月 東村山高等学校開校
1965	昭和40	・3月 中学講堂落成　・4月 社会学部独立
1966	昭和41	・2月 白金礼拝堂にパイプオルガン設置　・4月中学、東村山に移転。大学法学部設置
1968	昭和43	・10月 大学で立看板撤去破壊事件起る（学園紛争の発端）
1977	昭和52	・『明治学院百年史』を刊行
1985	昭和60	・横浜校舎開校
1986	昭和61	・国際学部／国際学科設置
1989	平成1	・5月 テネシー明治学院高等部開校
1990	平成2	・文学部／芸術学科・心理学科、法学部／政治学科設置
1991	平成3	・高校、中学・東村山高校が男女共学に移行
1996	平成8	・経済学部／経営学科（商学科を改称）設置
1998	平成10	・1月 株式会社明治学院サービス設立　・中学・東村山高校の新校舎完成
2000	平成12	・法学部／消費情報環境法学科設置
2002	平成14	・大学教養教育センター発足
2004	平成16	・心理学部／心理学科、法科大学院設置
2006	平成18	・経済学部／国際経営学科設置
2007	平成19	・芝浦工業大学と明治学院大学との交流・連携事業が開始　・3月 テネシー明治学院高等部閉校
2008	平成20	・2月 礼拝堂の耐震補強と復元・改修工事が完成
2009	平成21	・3月 大学高輪校舎の献堂式　・7月 「日本近代音楽館」からの資料寄贈に関する合意書取り交し ・10月 新パイプオルガン奉献式（白金礼拝堂）
2010	平成22	・心理学部／教育発達学科設置
2011	平成23	・国際学部／国際キャリア学科設置　・5月 明治学院大学図書館付属日本近代音楽館開館
2012	平成24	・3月 大学13号館の献堂式
2013	平成25	・12月 創立150周年記念礼拝　・『明治学院百五十年史』を刊行
2015	平成27	・4月 大学院「法と経営学研究科」設置　・12月 横浜校舎開校30周年記念式典
2016	平成28	・3月「明治学院教育ビジョン」策定　・4月 大学院心理学研究科教育発達学専攻修士課程設置 ・11月 礼拝堂献堂100周年記念音楽礼拝
2017	平成29	・3月 法科大学院廃止
2018	平成30	・法学部／グローバル法学科設置

2　設置する学校の学部学科名・開設年度・入学定員・入学者数・収容定員・現員

（2017 年 5 月 1 日現在）

学校名（所在地） 明治学院大学 （東京都港区白金台）	大学院	文学研究科　経済学研究科　社会学研究科　法学研究科 心理学研究科　法と経営学研究科
	学　部	文学部・経済学部・社会学部・法学部・心理学部の 3･4 年次課程
（神奈川県横浜市戸塚区上倉田町）	大学院	国際学研究科
	学　部	文学部・経済学部・社会学部・法学部・心理学部の 1･2 年次課程　国際学部

専攻・学部・学科等名	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	現　員
大学院					
文学研究科		**38**	**20**	**86**	**44**
英文学専攻　博士（前期）課程	1955	10	4	20	7
英文学専攻　博士（後期）課程	1962	2	2	6	2
フランス文学専攻 博士（前期）課程	2000	8	5	16	10
フランス文学専攻 博士（後期）課程	2003	3	0	9	1
芸術学専攻　博士（前期）課程	2001	10	8	20	16
芸術学専攻　博士（後期）課程	2003	5	1	15	8
経済学研究科		**16**	**2**	**38**	**4**
経済学専攻　博士（前期）課程	1960	10	1	20	2
経済学専攻　博士（後期）課程	1989	3	0	9	1
経営学専攻　博士（後期）課程	1989	3	1	9	1
社会学研究科		**25**	**11**	**55**	**25**
社会学専攻　博士（前期）課程	1967	10	2	20	6
社会学専攻　博士（後期）課程	2006	2	1	6	4
社会福祉学専攻　博士（前期）課程	1960	10	5	20	10
社会福祉学専攻　博士（後期）課程	2006	3	3	9	5
法学研究科		**5**	**1**	**15**	**2**
法律学専攻　博士（後期）課程	1972	5	1	15	2
国際学研究科		**12**	**1**	**26**	**4**
国際学専攻　博士（前期）課程	1990	10	1	20	4
国際学専攻　博士（後期）課程	1992	2	0	6	0
心理学研究科		**34**	**23**	**72**	**53**
心理学専攻　博士（前期）課程	2004	20	20	40	36
心理学専攻　博士（後期）課程	2007	4	0	12	5
教育発達学専攻　修士課程	2016	10	3	20	12
法と経営学研究科		**20**	**11**	**40**	**25**
法と経営学専攻　修士課程	2015	20	11	40	25
大　学　院　計		**150**	**69**	**332**	**157**

専攻・学部・学科等名	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	現　員
学　部					
文学部	1949	**505**	**549**	**1,840**	**2,104**
英文学科	1949	225	228	825	909
フランス文学科	1965	115	146	430	507
芸術学科	1990	165	175	585	688
経済学部	1949	**690**	**853**	**2,520**	**3,013**
経済学科	1949	325	402	1,195	1,437
経営学科	1952	210	253	750	881
国際経営学科	2006	155	198	575	695
社会学部	1949	**505**	**524**	**1,915**	**2,140**
社会学科	1949	265	257	955	1,066
社会福祉学科	1965	240	267	960	1,074
法学部	1966	**630**	**640**	**2,295**	**2,600**
法律学科	1966	250	249	1,030	1,136
消費情報環境法学科	2000	225	246	750	892
政治学科	1990	155	145	515	572
国際学部	1986	**300**	**316**	**1,110**	**1,321**
国際学科	1986	245	256	905	1,068
国際キャリア学科	2011	55	60	205	253
心理学部	2004	**320**	**323**	**1,160**	**1,263**
心理学科	2004	175	179	655	711
教育発達学科	2010	145	144	505	552
学　部　計		**2,950**	**3,205**	**10,840**	**12,441**

学　校　名		開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	現　員
明治学院高等学校 （東京都港区白金台）	全日制課程	1948	333	312	1,000	995
明治学院東村山高等学校 （東京都東村山市富士見町）	全日制課程	1963	240	273	720	780
明治学院中学校 （東京都東村山市富士見町）		1947	140	144	420	422
合　計			**713**	**729**	**2,140**	**2,197**

3　設置する学校の所在地・キャンパス面積・校舎面積

（単位：㎡）

	所　在　地	使用部門	キャンパス面積	校舎面積
白金キャンパス	東京都港区白金台	大学院･大学･高校･法人	39,530	75,370
横浜キャンパス	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町	大学院・大学	201,576	51,403
東村山キャンパス	東京都東村山市富士見町	中学・東村山高校	56,200	16,700
戸塚グラウンド	神奈川県横浜市戸塚区俣野町	大学院・大学	48,872	2,039
合　計			**346,178**	**145,512**

（2018年3月31日現在）

4　学生・生徒等納付金

＜大学学部（年額）＞　（単位：円）

学　　科	1年次	2年次	3年次	4年次
	2017年度生	2016年度生	2015年度生	2014年度生
英文	1,263,050	1,041,100	1,026,100	1,051,100
フランス文	1,268,900	1,041,300	1,026,300	1,051,300
芸術	1,388,200	1,137,100	1,122,100	1,147,100
経済、経営	1,265,990	1,041,100	1,026,100	1,051,100
国際経営	1,511,370	1,186,100	1,171,100	1,071,100
社会、社会福祉	1,270,200	1,042,600	1,027,600	1,052,600
法律、消費情報環境法	1,294,200	1,054,100	1,039,100	1,064,100
政治	1,282,200	1,044,100	1,029,100	1,054,100
国際	1,330,900	1,098,100	1,083,100	1,104,100
国際キャリア	1,495,900	1,263,100	1,248,100	1,269,100
心理	1,334,200	1,103,100	1,088,100	1,113,100
教育発達	1,400,700	1,173,100	1,158,100	1,183,100

＊1年次は入学金200,000円を含む。
＊4年次は校友会終身会費40,000円を含む。

＜大学院（年額）＞　（単位：円）

博士前期課程・修士課程	1年次		2年次	3年次
	2017年度生		2016年度生	2015年度生
	本学卒・院修	他大卒		
英文学、芸術学、経済学、法と経営学	647,750	797,750	686,000	−
フランス文学	647,950	797,950	686,200	−
社会学、社会福祉学	649,250	799,250	687,500	−
社会福祉学（3年制コース）	480,100	630,100	477,500	517,500
国際学	650,750	800,750	689,000	−
心理学（心理学コース）	729,750	879,750	768,000	−
心理学（臨床心理学コース）	799,750	949,750	838,000	−
教育発達学	729,750	879,750	768,000	−

（単位：円）

博士後期課程	1年次		2年次	3年次
	2017年度生		2016年度生	2015年度生
	本学卒・院修	他大卒		
英文学、芸術学、経済学、経営学	648,600	798,600	646,000	686,000
フランス文学	648,800	798,800	646,200	686,200
社会学、社会福祉学	650,100	800,100	647,500	687,500
法律学、国際学	651,600	801,600	649,000	689,000
心理学	650,600	800,600	648,000	688,000

＊1年次の金額には他大卒の学生のみ入学金150,000円を含む。
（本学学部、本学博士前期課程・修士課程、専門職学位課程出身者の場合は入学金が免除）
＊最終年次に校友会終身会費40,000円を含む。（本学卒・本院卒で既に納入済の者は不要）

＜高校・中学校（年額）＞　（単位：円）

	1年次		2年次	3年次	
	移行生	他校出身		移行生	他校出身
明治学院高等学校	−	989,438	673,608	−	690,563
明治学院東村山高等学校	1,009,000	1,039,000	764,000	714,000	719,000
明治学院中学校	−	1,104,000	734,000	−	779,000

＊明治学院高等学校の1年次は入学金250,000円を含む。
＊明治学院東村山高等学校の1年次は入学金300,000円（移行生は280,000円）を含む。
＊明治学院中学校の1年次は入学金300,000円を含む。

5　設置する学校の役員数・評議員数・教職員数

(1)　役員

		定　　員	現　　員	氏　　名
理事	常務理事	11名	11名	理事長　青本　健作 学院長　小暮　修也 秋山智一郎　浅原　進　石川　理 石川　勝一　伊藤　節子　内山　功 大海　龍生　永野　茂洋　松原　康雄
	理　事 （常務理事を除く）	11～13名	13名	栢原　英郎　小滝　秀明　小室　尚子 JANSEN,Wayne　鈴木美南子　竹尾　茂樹 塚越　敏夫　花島　光男　古田　和彦 本田　栄一　村田　玲音　山田　隆明 渡邊　充
	理事計	22～24名	24名	
監事		2～4名	2名	永嶺　雄三　橋本　茂

（2017年5月1日現在）
＊氏名50音順で記載

(2)　評議員

	45～49名	49名	藤掛　順一　他48名

（2017年5月1日現在）

(3) 教職員

		中学校	東村山高等学校	高等学校	大学	法人	合計
常勤	教員	0	0	0	284	0	284
	教諭	21	35	44	0	0	100
	準宣教師	0	0	1	0	0	1
	常勤講師	0	3	2	0	0	5
	助手	0	0	0	14	0	14
	副手	0	0	0	2	0	2
	研究所助手・実験助手	0	0	0	2	0	2
	職員	0	5	4	158	10	177
	学院牧師	0	0	0	0	1	1
	音楽主任者	0	0	0	0	1	1
	主任カウンセラー	0	0	0	2	0	2
	ボランティアコーディネーター	0	0	0	1	0	1
	主任教学補佐	0	0	0	5	0	5
	教学補佐	0	0	0	30	0	30
	特別嘱託職員	0	0	0	15	0	15
	専任保健師	0	0	0	4	0	4
	障がい学生支援コーディネーター	0	0	0	4	0	4
	宗教部常勤職員	0	0	0	2	0	2
	特別契約職員	1	1	0	13	0	15
	常勤小計	22	44	51	536	12	665
非常勤	客員教授･特命教授･非常勤講師	12	19	45	850	0	926
	客員研究員	0	0	0	2	0	2
	非常勤嘱託職員	0	0	0	31	0	31
	特別ティーチング・アシスタント	0	0	0	38	0	38
	ティーチング・アシスタント	0	0	0	6	0	6
	心理臨床センターカウンセラー	0	0	0	3	0	3
	心理臨床センターアシスタントカウンセラー	0	0	0	4	0	4
	スクールカウンセラー	1	1	1	0	0	3
	ソーシャルワーカー	0	0	0	1	0	1
	研究調査員	0	0	0	1	3	4
	非常勤職員	3	3	13	79	0	98
	非常勤小計	16	23	59	1,015	3	1,116
総合計		38	67	110	1,551	15	1,781

（2017年5月1日現在）

第２章　2017年度事業の概要

１　法人

⑴　事業計画

①　明治学院の教育

「明治学院一貫教育宣言」の理念に基づき、「明治学院教育ビジョン」が策定された。学院長を中心としたマネジメント体制を構築し、中・高・大の連絡・連携を強化し、中・長期的な観点から明治学院の一貫教育体制を推進する。

②　キリスト教活動

中・高・大を包括した全学院にまたがるキリスト教教育諸活動を推進する

③　「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」の継続推進

大学での新奨学金制度を推進するため、新たに設定した第3号基本金が100億円になる迄の、奨学費つなぎ資金確保のための募金活動に注力する。

④　ガバナンスとマネジメント体制の整備充実

理事会の下にある各種委員会をより有効に活用して、法人の意思決定、学院組織、人事制度等具体的な経営課題の解決に取り組む。

⑤　明治学院の財政基盤の強化

学院の中長期財政計画に基づいた財政の一層の強化を図る。そのため収入源の安定的確保に向けた諸方策を推進すると共に、支出の抑制と効率的配分に向けた施策を実施し、財政の健全化に努める。

予算のPDCAを回し、収入に見合ったメリハリの利いた予算の効率的活用を推進する。

⑥　キャンパスの有効活用と施設・設備の整備

白金キャンパスは大学と高校が連携した整備計画を検討し、高校校舎改築に向けた基本設計に移行する。

横浜キャンパスは現在進めている横浜キャンパスプロジェクトをさらに推進する。

東村山キャンパスは中学棟、講堂棟、チャペルの整備計画を進める。

⑦　危機管理体制への取り組み

各学校との防災連携、備蓄品の確保、行政との連携、非常安否確認システム登録の推進に取り組む。また、大学では非構造部材（天井）落下防止措置を実施する。

⑧　教育・文化活動

明治学院歴史資料館での常設・企画展示会および講演会等を開催すると共に、学院歴史資料館の使命とビジョンを明確にする。またチャペルコンサートをシリーズとして開催する。

⑨　株式会社明治学院サービスとの連携強化

明治学院の全額出資会社である株式会社明治学院サービスは設立20年を迎え、学院、各学校と教育・研究活動に関する密接な連携を図ってきた。2017年度は大学が推進する教育事業への係わりを強めると共に、学生団体の活動、卒業生サービス、就職支援についても連携を強化する。

⑵　事業計画の進捗状況

①　明治学院の教育

ⓐ　2015年度に策定した「明治学院教育ビジョン」は、中学校、高校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにし、明治学院に流れる共通の理念を確認し、中長期の新たな展望を示した。また、教育ビジョンの内容を学生・生徒・勤務員に発信するために、冊子『あなたの生き方が社会をつくる―明治学院教育ビジョン』（2017年版）を新入大学生約3,000名、明治学院高校生約1,000名、明治学院中学・東村山高校生約1,200名、全役員及び勤務員に配布した。

この「明治学院教育ビジョン」に基づき、具体的な計画と実行を目指す中高大の教職員からなる5つのチームを結成し、2年間にわたり活動してきた。

1）　テキスト「明治学院とキリスト教教育」作成チームにおいては、16回の会合を開き、中高大の授業やガイダンスで使用する共通テキスト作成のための準備を進めた。

2）　キリスト教教育教職員研修チームは、新たにキリスト教黙想会を企画実行し（参加者9名）、さらに勤務員に7年ごとにキリスト教行事へ招待する「キリスト教研修年」の企画を進めてきた。

3）　国際交流（留学）チームにおいては、高校生向けTOEFL講座を開催し両系列校で22名が参加した。

また、高大が連携して留学についての意識を高めるために、系列校の出身者が母校に帰って留学の意義を話す説明会を開いた（東村山高校出身明治学院大学生4名、参加高校生92名。高校出身明治学院大学生1名、参加高校生42名）。この取り組みは、高校生のみならず大学生にとっても自身の総括をする良い機会となった。さらに明治学院高校の要請により、台湾か

ら大学に受け入れた留学生3名（交換留学生1名、正規留学生2名）が高2生の「総合学習－台湾」の授業で研修を行った（受講生45名）。

4）　ボランティア教育連絡会議チームにおいては、「明治学院ボランティア一貫教育宣言」の検討を進めつつ、大学開催の1 Day for Othersの二つのプログラムに中高大連携ボランティア・パイロットプログラムとして高校生が参加した（戸塚ふれあいフリーマーケット：参加高校生2名、見沼田んぼ福祉農園：参加高校生1名）。さらに「Do for Smile@東日本」プロジェクトの一環として行われた「明学・大槌町復興支援プログラム」に高校生2名が参加した。

5）　キャリア支援会議チームでは、発達段階の相違、課題の相違、学校の相違を踏まえつつ、明治学院としてキリスト教に基づくキャリア教育のあり方について議論を深めた。大学においては「内なる国際化プロジェクト」とキャリア支援会議が連携する形で講演会を行った（春学期：「日本語を母語としない若者の自立就労支援」参加者132名、秋学期：「多文化集住地域の課題とまちづくり」参加者72名）。中学校においては、2回のキャリアデザイン講演会を実施した（参加中3生136名）。東村山高校では5月のキャリアデザイン講演会（参加高3生248名）、6月の主に理系向けのキャリアデザイン講演会（参加高1生、高2理系生、高3理系生350名）を実施した。高校では、「キャリア教育とは何か」という点について教職員の理解を深めるための講演会を実施した（参加教職員約50名）。

(b)　学院の一貫教育の重要な取り組みである学長プロジェクトJ.C.バラ・プログラムについては、系列校の入学予定者が参加し、入学前教育を実施した（高校生91名、東村山高校生76名、計167名）。具体的には、礼拝、学長講話、テーマ別懇談会、学生企画NASAゲーム等を実施した。プロジェクトメンバー（大学生46名、職員7名）が協力して、系列校の学生が充実した大学生活を送れるよう取り組み、高校生からも高い評価があった（高校生事後アンケート：「学生間交流が大変充実又は充実」計84%、「大学生活への不安が全く無くなった又は無くなった」計74%、「大学生活への期待が非常に高まった又は高まった」計82%）。

(c)　明治学院の一貫教育の成果を高めるため、前年度に引き続き、大学が特A推薦・チャレンジ推薦を含めた系列校特別推薦入試を実施した（系列校特別入試A推薦：高校15名、東村山高校12名、特A推薦利用明治学院大学入学者：高校3名、東村山高校2名、B推薦：高校77名、東村山高校62名、チャレンジ推薦合格者東村山高校3名）。その結果、高校95名、東村山高校79名、計174名が明治学院大学に進学した。なお、一般受験して明治学院大学に合格した者は高校延べ8名であった。

(d)　東村山高校においては、「アカデミック・リテラシー」の授業が確立し、明治学院大学の多様な専門分野の教員が入門的授業を実施し、高校生が学問的関心を持てるよう指導してきた（大学教員延べ11名、参加高校生92名）。この取り組みにより、明治学院大学の各学部学科への関心と理解が深まった。また、明治学院高校でも正課として「大学入門講座」が定着し、大学教員による入門的授業で学問への関心が深まった（大学教員延べ5名、参加高校生34名）。

②　キリスト教活動

(a)　2017年度は、明治学院全体にわたり礼拝の充実に努力すること、特に大学チャペルアワーの活性化をはかり、白金・横浜合わせて少なくとも50人程度の学生がチャペルアワーに参加できるよう取り組むことを掲げた。キリスト教学の教員からの促し、学院牧師の働き、宗教部スタッフの指導、学生の主体的組織化等によって、大学チャペルアワー出席者は、2017年度春学期白金・横浜キャンパス合計58.9人（2016年度春学期36.4人）、2017年度秋学期同52.9人（2016年度秋学期25.3人）、2017年度年間平均55.9人（2016年度年間平均30.9人）となり、前年度より大幅に増加した。特に、横浜キャンパスにおいて学生が主体的に組織を作り活発な活動を始めたことは明るい兆しである。

(b)　「学校法人明治学院年間主題聖句」は教職員のほか学生・生徒に対してもキリスト教の教えが伝わるように意識して選定した。

【聖句】「あなたがたは神に選ばれ、聖なる者とされ、愛されているのですから、憐（あわ）れみの心、慈愛、謙遜、柔和、寛容を身につけなさい。」（コロサイの信徒への手紙3章12節）

この聖句を多くの教職員や学生・生徒が意識できるように、入職式礼拝や「学院長だより」での紹介、礼拝奨励、学院正門掲示板及び学院ホームページ等で広く知らせた。

(c)　勤務員キリスト教学校教育セミナーは、中高大の勤務員が唯一集まれる場として、新たに各学校の代表の委員が集まり、テーマや持ち方から話し合った。その結果、『宗教改革500年―現代にどのような意味があるのか』という題を決定し、深井智朗氏の講演、交流会、さらに自由参加でルターが考案したといわれるボウリングを実施した（講演会・交流会参加78名、ボウリング参加25名）。

(d)　2017年度も近隣教会や地域とのつながりを深めるため、ペンテコステの集いを実施した（参加者151名）。席上献金は東京神学大学、日本聖書神学校、農村伝道神学校、東京聖書学校に送

付した（合計105,877円）。また、集いの最後には、熊本・大分被害支援のために募金を呼びかけ、日本基督教団九州教区の救援対策本部に義援金を送った（69,525円）。

クリスマス音楽礼拝は、参加者増に対応して、2013年度から2回に分けて実施してきた（2017年度出席者計731名）。席上献金は学院と関係のある、アジア学院、一羔会、日本聾話学校、ライシャワー・クレーマ学園、止揚学園、日本キリスト教海外医療協力会、ハビタットMGU（フィリピンのコミュニティの子どもたちへ教育支援をする国際的NGO）に送金した（392,815円）。

(e)　キリスト教学校教育同盟関係では、事務職員夏期学校（新人研修）に9名（他に1名の実行委員）の職員を派遣し、キリスト教学校職員としてのあり方について他校の職員と共に豊かな研修の時を持った。また、関東地区新任教師研修会にも高校教員1名（他に1名の実行委員）を派遣した。なお、学院長が同盟教育研究担当常任理事として、全国の各研修会の責任者としての働きを担った。

(f)　卒業生に対するキリスト教人格教育の一環として、白金チャペルで学院牧師・関係牧師の司式により、2017年度も18組の結婚式が挙行され、卒業生にもキリスト教教育を通じて母校とつながる機会を設けている。

③　「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」の継続推進

2015年10月より新たに「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」を開始し、留学奨学金、白金の丘奨学金、大学院奨学金のための募金活動を継続推進してきた。目標額450百万円に対して2018年3月31日現在で1,232件233,320千円の応募があった。この奨学金募金により、①認定留学（長期）奨学金110名 ②白金の丘奨学金24名 ③大学院の奨学金44名が受給した。

また、高校、中学・東村山高校についても教育活動の支援と充実のための「教育振興資金」の募集を行った。

④　ガバナンス・マネジメント体制の整備充実

(a)　学校教育法施行規則の改正に沿って3ポリシー｛1.ディプロマ・ポリシー：卒業（大学院にあっては課程修了）の認定・学位授与に関する方針、2.カリキュラム・ポリシー：教育課程の編成及び実施に関する方針、3.アドミッション・ポリシー：入学者の受入れに関する方針｝を策定し公表を行った。

(b)　法人部門と大学執行部との間で定期的に行われている懇談会で、大学における課題を抽出し教学・経営的な観点から協議を行い、学校法人全体のガバナンス体制の改善を図った。

(c)　大学院の改革と将来構想について検討するため、大学院委員会において議論を行い一定の方針を定めた。

(d)　会議体の整理は継続し行い、教職員の負担を更に軽減し、教育研究環境整備を行った。

(e)　私立大学等改革総合支援事業を全学的に取り組んだ結果、タイプ4は2017年度も引き続き採択された。

(f)　理事会の下にある各種委員会の活用活性化を図り、それぞれの具体的な経営課題に関して着実な解決を図った。

(g)　理事会直轄の監査室の活用を推進するため、2017年度も引き続き明治学院教育ビジョンとMG DECADE VISIONの進捗状況の監査に力点を置き教学監査を実施した。

私立学校法改正に伴う三様監査の重要性に鑑み、ステークホルダーに対して説明責任を果たせるよう、2017年度も理事会直轄の監査室の機能を発揮し、年間を通して22項目（法人2、大学18、高校1、中学・東村山高校1）の内部監査を行った。

また監事監査では、監事による教学面を含めた業務監査の充実を図るため、「公的研究費整備体制チェックリスト監査」を実施し、公的研究費の適正な管理に関する監査を強化した。また、各学校に対しては、2017年度事業計画に沿った事業が進められているかを監査し、計画の実現性について確認をした。

(h)　理事会の下にある財務委員会において、経理部を中心とする所管部と監査室の協働により、2017年度の適切な予算編成、予算の効率的使用状況、予算執行のチェックなど、予算のPDCAチームでの検証を行った（2017年度内に5回）。この予算のPDCAサイクルを回すことを通して学内にPDCAの効果が浸透しつつあり、その結果として入試広報の増強、キャリアセンター相談員増加が可能となった。一方では、従来の予算より減額したり、取り止めたりした事業もあった。

さらにPDCAの実効性を高めるため、学内での業務遂行上のムダを省くため、大学、高校、中学・東村山高校より教授、教諭、職員部長をメンバーとして、提案活動を行うための第3期業務改善推進チーム（通称MGムダ取りチーム）を開催し、10月末までに5回の意見交換を行った。その結果、人件費、物件費等に関する32項目のムダ事例（3期間で98件）が報告されたことを受け、協議期間中を含めて可能な所から改善を進めた。

(i)　法人運営の円滑化のため、年2回学院の特別顧問（外部有識者3名）を招き、常務理事および大学執行部と大学の教学改革に関する取組について意見交換を継続して行った。

⑤　明治学院の財政基盤の強化

(a)　学校法人明治学院中・長期財政計画の推進

2017年度においても、単年度ベースでの経常収支の均衡を図るため、収入の確実な確保と新予算システムの稼働による支出の適正化を目指した。中・長期財政計画の目標としている①経常収支差額比率（経常収支差額÷経常収入）10％以上については15.7％、②当年度収支差額比率（当年度収支差額÷事業活動収入）1％以上については2.5％と超過達成することができた。

(b)　第2号および第3号基本金の充実

2017年度において第2号基本金については、中学・東村山高校で50百万円、高校で260百万円、の組み入れを行った。また大学での奨学金を拡充するため、「新たな大学第3号基本金」に1,290百万円を組み入れ、充実を図った。

⑥　キャンパスの有効活用と施設・設備の整備

(a)　教学推進本部会議を核とし、大学の将来構想および教育研究環境整備の検討に入った。

(b)　高校においては、総合設計事務所とデザイン設計事務所とのJVによる高校校舎（教室棟部分）の基本設計に着手した。

(c)　中学・東村山高校においては、老朽化してきた中学棟、講堂棟、チャペルの整備を確実に実施すべく2号基本金の積み増しを行った。

⑦　危機管理体制への取り組み

(a)　2017年8月に一般社団法人キリスト教学校教育同盟「第2回　全国災害支援連絡会議」が熊本ルーテル学院で開催された。「熊本・大分地震」の爪跡を見学し、教会を中心とした復興支援やボランティア活動等の講演を受講した。

(b)　大学白金校舎においては、高輪消防署の協力を得て防火・防災管理体制の見直しを行った。

(c)　各学校において、災害時に必要となる基本備蓄品（水、食料の他、災害時必需品）の備蓄を維持し、第一次避難所のほか帰宅困難者受入の際にも活用できるよう備蓄率向上に努めた。

(d)　各学校において、行政との基本連携協定等に基づく、地域の防災・防犯活動に積極的に参画した。

(e)　各学校において、学生・生徒および教職員の非常安否確認システム登録を推進した。

(f)　中期計画で実施している大学の耐震対策工事は、白金校舎2号館2教室（2101・2102）および横浜校舎5号館2教室（520・530）、体育館セミナールームの天井落下防止工事が完了した。

⑧　教育・文化活動

(a)　歴史資料館

明治学院歴史資料館は、学院と学院の設置する諸学校の歴史に関する資料の収集および管理を行い、教育・研究の用に供することを目的としている。2017年度は、特色のある資料集の発行と企画展示を実施した。

1)　2017年度は、古写真･卒業アルバムに加え、他部署からの受入資料のデジタルデータ化を行った。また、文学部芸術学科（視聴覚教育メディア論）の授業協力として、履修学生に対し文化財三棟の見学と展示室開設のコンセプトについてレクチャーを行った。

2)　展示室入場者数は、明治学院中学校と明治学院高等学校の授業カリキュラムによる見学者約450名、春夏オープンキャンパス約1,000名、文化財ウィーク約1,700名、一般見学者約3,350名、計約6,500名であった。前年度に比べ、夏のオープンキャンパス見学者の増加が目立った。

3)　歴史資料館として、次の刊行物を発行した。

・「歴史資料館ニュースレター No.8」（2017年4月）
・「歴史資料館ニュースレター No.9」（2017年10月）
・『明治学院歴史資料館資料集』第13集（2018年3月）
　明治学院と外国人宣教師－瀬川和雄遺稿集－　　監修：松岡良樹研究調査員
・『明治学院歴史資料館資料集』第14集（2018年3月）
　大正期の明治学院とその周辺－ホフソンマー宣教師の書簡より－
　全訳：齋藤元子歴史資料館研究調査員

4)　2017年度は次の企画展示を行った。

・「明治学院はじめて物語」第3集
・『和英語林集成』刊行150年

(b)　明治学院チャペルコンサートシリーズ

パイプオルガンを中心に、2回の演奏会を行った。2017年度は、第1回演奏会が（公財）東京都歴史文化財団の助成に採択され、各方面への広報が実施できた。その効果か、第2回の演奏会では半数が初めての来場者であった。来場者数は、第1回：ギ・ボヴェ演奏会334名、第2回：長谷川美保演奏会373名、計707名であった。

(c)　オルガン講座

オーディションの結果、高校生15名、大学生29名（白金キャンパス13名、横浜キャンパス16名）、

大学院生2名、学外者20名、学院関係者13名（白金4名、横浜9名）、合計79名が受講した。また、高校の受講者はアドヴェント礼拝・高校PTA主催コンサートで演奏を担当した。大学の受講生は大学チャペルアワー、クリスマスキャンドルライトサービスにおける奏楽（白金キャンパス）、大学オープンキャンパス、白金祭・卒業コンサートなどで演奏を行った。

(d)　歴史的建造物の広報活動

ブックレット『明治学院文化財ガイドブック』の作成、学院の歴史的建造物の写真を用いた卓上カレンダー（2018年）を作成した。また、東京都「東京文化財ウィーク特別公開」における一般公開への協力を11月1日から3日まで行い、学生による3棟見学会を各日2回、記念館所蔵のリードオルガン演奏会を11月2日に2回開催した（2回合計96名）。

⑨　株式会社明治学院サービスとの連携強化

(a)　学校法人明治学院の100％の出資会社としての株式会社明治学院サービスに対して、学院が行う教育・研究活動に関してさらなる密接な連携を図った。

2017年度は、学院が社会に発信する「明治学院チャペルコンサートシリーズ」の一部業務を委託するとともに、大学が港区と協働連携事業として展開する「チャレンジコミュニティ大学」と係わる修了生が組織するチャレンジコミュニュティクラブ事務局の業務についても新たに委託した。

大学総合カウンターにおける業務委託の拡大、その他学生団体の活動、卒業生サービスについての連携を強化した。

(b)　学院財政への貢献

（単位千円）

学院への貢献内容（定量面）	金額
寄付金（大学、高校、中学・東村山高校の教育研究に要する経費への支援）	10,400
学院の収入増加への貢献（*施設貸出収入、事務所家賃等）	134,314
学院関連団体（学生団体、同窓会、ヘボン経済人会）への広告料	1,259
合　　計	145,973

＊施設貸出利用者：48団体、139件、利用者数128,777人（大学、高校、中学・東村山高校）
＊白金チャペル結婚式利用者：18組、列席者987人

(c)　株式会社明治学院サービスの2017年度決算

（単位千円）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
売　上　高	845,861	907,202	924,875	964,584	981,262	825,734
経 常 利 益	9,876	10,150	8,362	7,935	13,487	11,217
当 期 利 益	7,992	6,137	6,433	6,799	8,870	7,620

(d)　大学・高校・中学・東村山高校の施設・設備貸出し

施設貸出は、各校との連携をさらに強化して利用団体、利用数の拡大を図った結果、前年度比9件増加し、学院の施設・設備利用収入の増加に貢献した。

(e)　白金チャペル結婚式の運営を委託

明治学院結婚式は、明治学院関係者に対するキリスト教による人格教育の一環として行われ、可能な範囲で挙式者の要望に応えながらキリスト教にふさわしい挙式を行った。

(f)　学生の住まいに関する支援

学生のアパート等紹介業務を委託、大学オープンキャンパスにも参加し、お部屋探しの相談から入居後のトラブルなどにも対応して学生の一人暮らしをサポートした。

(g)　大学事務組織の変更・合理化への対応

白金・横浜キャンパスにおける「総合カウンター」は委託業務を拡大。大学ボランティアセンターにおいては統計業務・Web広報業務を新たに委託した。

(h)　学生の就職活動支援

経済学部インターンシップコーディネーターにより授業目標に対応した学生相談業務を行った。心理学部心理学科の就職活動支援業務は、学生と企業の就活情報に詳しい専門講師と連携し就活講座を7回実施した。講座終了後は学生の個別相談にも対応し就職活動を支援した。

(i)　学生団体への活動支援

「明学スポーツを強くするプロジェクト（通称：スポーツプロジェクト）」監督・コーチ等の

招聘指導者の管理業務を委託。また白金祭、戸塚まつりをはじめ学生団体の行うイベント等の活動を広告掲載・飲料の無償提供などで支援した。同窓会・ヘボン経済人会に対しては広告掲載等でその活動を支援した。

(j)　株式会社明治学院サービス設立20周年記念寄贈を実施した。
（大学白金2,700千円、大学横浜2,700千円、高校800千円、東村山800千円）

2　明治学院大学・大学院

⑴　事業計画

<大学院>

①　大学院の活性化
②　法科大学院閉校後の手続きおよび修了生に対する支援
③　大学院広報の強化
④　大学院研究環境の整備

<大学>

①　キリスト教教育
②　教育目標の明確化と教育改善
③　グローバル教育の充実
④　ボランティア活動の充実
⑤　キャリアサポート体制の充実
⑥　広報活動の展開
⑦　防災対策および環境問題への取組
⑧　諸委員会・会議体の見直し
⑨　その他の特記事項

⑵　事業計画の進捗状況

明治学院大学は、「キリスト教に基づく人格教育」を建学の精神とし、「Do for Others」（他者への貢献）を教育理念として研究・教育に邁進している。この教育理念のもとに、宗教部を中心とした学内外におけるキリスト教の活動と行事を通じて、学生・教職員に建学の精神を伝達すると同時に、全学的な人材育成像である５つの教育目標、すなわち、

１）他者を理解できる人間の育成
２）分析力と構想力を備えた人間の育成
３）コミュニケーション能力に富む人間の育成
４）キャリアをデザインできる人間の育成
５）共に生きることのできる人間の育成

を掲げて、大学院・大学として研究・教育活動を遂行してきた。さらに、この５つの教育目標を具現化するための中長期ビジョンとしてMG DECADE VISIONを掲げ推進している。

<大学院>

①　大学院の活性化

大学院の活性化に向けて大学院委員会で議論をし、2017年5月に大学院委員会・大学院委員会委員長の連名で理事長に対して具体的な提案も含めた中間報告を行った。

2017年度の博士学位論文審査では、優れた研究遂行能力を有している博士後期課程在学者の内、芸術学専攻3名、社会学専攻1名、心理学専攻1名の計5名が合格し、博士号が授与された。そのうち社会学専攻の者は学術研究の発展に寄与することが期待される優秀な大学院博士後期課程学生を顕彰する日本学術振興会の育志賞を本学の大学院生として初めて受賞した。また、課程を経ない博士学位論文（論文博士）では、社会福祉学専攻で1名から博士論文審査願が提出された。

2016年4月に入学した心理学研究科教育発達学専攻修士課程の第一期生9名のうち8名が2018年3月に修了した。

2018年度大学院入試においては、志願者は全体で140名、入学手続者は62名となり、入学手続者のうち外国人留学生は10名であった。

大学院の活性化という大きな課題に対しては、各研究科委員会および大学院委員会で、議論を重ねた。

②　法科大学院閉校後の手続きおよび修了生に対する支援

本学法科大学院は2016年度末に閉校となったが、聴講生制度を2017年5月末まで延長し、聴講生に本学の自習室等を開放し施設の利用を認めて2017年5月の司法試験受験を支援した。2017年度の司法試験では4名が合格し、これまでの合格者は合計89名となった。

③　大学院広報の強化

大学院志願者の増加を図る施策の一環として、大学院進学相談会（ガイダンス）を開催し、2017年度は学内外合計で170名が参加した。また、学部からの一貫教育の強化を企図し、各学部と各研究科を接続する個別説明会を開催した。MG DECADE VISIONのアクションプランでも掲げている外国人留学生の志願者・入学者の増加をめざし、日本語能力試験N1レベルの受験生獲得のため、

国内外の進学相談会に積極的に参加した。国外ではJASSO主催の日本留学フェア（北京）に初めて参加した。また、大学院進学実績の高い日本語学校に出向き、大学院説明会と「法と経営学専攻」の教員2名による模擬授業を行った。

④　大学院研究環境の整備

全ての研究科の院生を対象としたチャレンジ奨学金が全体で44名に給付された。TA（ティーチング・アシスタント）制度を活用し、各研究科の院生の研究環境の向上を図った。認定留学者の支援では大学院国外留学生の奨学金支給額を10万円から15万円に増額した。海外での研究発表のみが給付対象であった法と経営学研究科奨励金規程を改正し、国内での学術会議参加や国内外調査を目的とする場合も給付対象とした。横浜校舎の国際学専攻共同研究室のセキュリティ確保のため、プッシュボタン式セキュリティロックを設置し鉄製ドアに窓ガラスを入れた。

<大学>

①　キリスト教教育

キリスト教学校出身者の会を中心に5月、8月、1月に学生の集いを開催し、学生の組織化が徐々に進んできた。ヴェスパー（黙想のつどい）を秋学期から月に2回程度開催するなど新たな試みが展開された。キリスト教学の教員の協力も得て、横浜校舎では参加学生も増え、チャペルアワーが活性化しつつある。

②　教育目標の明確化と教育改善

(a)　中長期ビジョン「MG DECADE VISION」の推進

総合企画室長を責任者とするMG DECADE VISION推進事務局にて各アクションプランの進捗を管理している。中長期計画を立てて複数年度にわたって遂行していくという新たな試みの中で、目標や評価指標の見直しなどが行われ、各部署個別の判断だけではなく、統括する推進事務局にて客観的な判断をくだすなど、大学のビジョンと各部署の活動が一体化するような体制が機能し始めている。

(b)　教学改革支援制度の継続支援

教学改革支援制度は、本学のグローバル化を牽引するプロジェクトとして以下の3プロジェクトに対して3ヵ年の支援を行った。①「内なる国際化」に対応した人材の育成、②MGU-SFSU（サンフランシスコ州立大学）/UCR（カリフォルニア大学リバーサイド校）HTMジョイント・プロジェクト、③リベラルアーツ教育のためのMOOCs講座・ブレンド型反転授業開発と実施。

これらのプロジェクトから報告を受け、教学改革支援制度は2017年度をもって終了となるが、特にグローバル化の推進に寄与する可能性のある以下の2プロジェクトに対しては、学長プロジェクトとして2018年度・2019年度の2年間の予算措置を行うこととした。①「内なる国際化」に対応した人材の育成、②リベラルアーツ教育のためのMOOCs講座・ブレンド型反転授業開発と実施。

なお「内なる国際化」の一環として2018年度より柳井正財団寄付講座を開講することになり、2018年3月28日に柳井正財団と本学とで協定締結を行った。

(c)　全学展開プロジェクトの充実

公務員就職支援については、2016年度から「明治学院大学公務員セミナー」として確立し、2017年度からはキャリアセンターがプロジェクトに参画することで、支援体制の充実を図った。ライティング支援については、全学生に向けた体制等の再検討を行った。

(d)　教学改革推進本部会議・教学改革推進会議において、3ポリシーの見直し、明治学院共通科目のカリキュラム検討などを行う一方、留学、アクティブラーニング、予習復習時間などの学内状況について情報共有した。法科大学院廃止後の施設利用については内容を決定し、順次部署移転等を開始している。

(e)　IR（Institutional Research：学内データを収集・分析し、教育の質向上や経営改善を行う活動）については、入試センターと入学率予測システムの実用化を達成した。教務部とは交通遅延に対して学生居住地から臨時休講等の判断を行えるよう検討した。このように、2017年度は事務局との協働が進んだ。学部等からは、成績や入試制度などを組み合わせた教育効果の検証のための分析依頼が中心で、受託件数は2016年度を上回っており、IRの活用が進んでいる。

(f)　入試制度改革

高大接続改革の一つとして2017年度入試から導入した「英語外部検定試験利用型」は、2018年度入試では募集を拡大、一般全学部日程で募集学科を増やし、一般A日程でも新規で募集を開始した。その結果、全学部日程1,720名（12学科）、A日程576名（5学科）の志願者を獲得した。

大学全体の施策に基づき、2018年度入試から導入した自治体推薦入試（長野県小諸市）と国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所との協定による難民を対象とする推薦入試は、それぞれ1名の志願者があり入学に結びついている。

大学入学試験 志願者数

入試制度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
一般入学試験（全学部日程・A日程・B日程）	14,712	14,198	14,190	15,554	18,033
大学入試センター試験利用入学試験（前期･後期）	12,091	11,772	9,762	9,765	11,681
特別入試(指定校推薦､系列校特別推薦､自己推薦AO等)	1,700	1,831	1,915	2,089	2,344
合　　計	28,503	27,801	25,867	27,408	32,058

＊国際キャリア学科の自己推薦AO（9月入学）志願者数を除く

(g)　自己点検・認証評価活動の継続と法令および大学評価基準の変更を鑑みた諸活動

本学では自己点検・評価運営委員会において毎年度の自己点検・評価の実施方法を決定し、全学的な取組を行っている。2018年度からの大学基準協会による認証評価基準の改正では、①大学の教育理念・目的と3ポリシーの整合性、②教育・学修の質保証のための学修成果アセスメントの仕組み構築、③PDCAサイクルによる内部質保証の仕組みの構築の3点が重視されることとなる。このことから、2017年度は、2015年度大学評価に際して示された課題の改善の進捗確認を引き続き行っていくほか、上記3点への対応を中心に内部質保証強化に向けて以下の4項目を実施した。

1)　2015年度適合認定を受けた大学基準協会による大学評価結果への対応として、課題とされた各事項について各組織の対応状況の進捗確認を行った。2019年7月を期限に課題の解消をするべく、今後2年、点検評価を継続する。また、事務局各部署がそれぞれの業務について定めた中期目標について、総合企画室がオーバーヘッドとなり、進捗状況の検証など点検評価を行っている。

2)　第三期大学評価基準のポイントの一つである上述①への対応として、3ポリシーの見直しを行った。本学では、各学部学科、研究科専攻に続いて大学全体の3ポリシーの策定は完了しているが、学位プログラムの観点からそれぞれの整合性や表現の分かりやすさにまだ改善が必要である。そこで、今年度の外部評価委員会では、「3ポリシーの適切性」をテーマに、現行の3ポリシーの検証を行なった。その際の指摘や助言を基に、2018年5月までに各組織の3ポリシーの見直しが行われる。

3)　本学では2014年度以降、学生の教育成果を検証する目的から、入学時・在学中・卒業時の学生を対象としたアンケートを行っている。2017年度も学生からの改善要望に関する自由記述を集計した。2016年度と同様、横浜キャンパスへの交通アクセス・白金キャンパスの学食・トイレ等の学内施設設備に関する内容がその多くを占めていたことから、より具体的な分析を行い、関係各所に報告を行った。また、上述②の通り、今後はより実効的かつ正確な教育成果が求められることから、2018年以降、アンケートの際に学生に学籍番号の記入を求めることの検討を開始した。2017年度はそのための学内調整を行う一方、2019年度からの本格的な学習成果アセスメントとなるアンケートをめざし、設問の刷新の準備を行っている。

4)　上述③への対応の一環として、各組織およびその構成員が本学の現状や課題を正しく認識することが内部質保証につながることから、2017年度は大学の政策に重要な項目を集約しグラフ等図式化して編纂した「MG FACTBOOK」を作成し、2018年4月に配布した。

(h)　学生への総合サポート体制の充実

総合支援室（健康支援・学生相談・学生サポート）は、支援を必要としている学生に対して、3つの専門部門が連携、情報を共有し、学生を支える教職員のサポートを行うことで、総合的な支援の充実を図った。

1)　保健指導等の有効活用による学生・教職員への健康支援（含危機管理）の充実

人的体制を強化して学生支援の強化を図った。学生の保健師相談回数は前年度比で3割以上増加した。教職員への健康支援は、学内健診を年1回に変更した結果、一度に結果を把握できる数が増加、校医相談のフォローや保健師面談が拡充し、健康支援の充実および保健師の効率的な支援に繋がった。

2)　発達障がいを持つ学生・取得単位僅少学生への対応および就労等支援の充実

発達障がいのある学生への支援は、過年度からの継続的支援に加え新たに支援が必要な学生への対応にあたった。就労支援は各学期とも「就職活動支援講座」を開講し、参加者同士での就職活動に関する悩みや課題の共有、就職活動における自分の強みと弱みのチェック、模擬面接、職業体験、発達障がいに関する就職情報の提供などを行った。2017年度は学生相談センターが第5回学生支援連絡会「発達障害をもつ学生への支援－早稲田大学の取り組みについて」を開催し、教職員に発達障がいのある学生支援の現状に触れる機会を提供した。

3)　合理的配慮の提供による障がいのある学生への修学支援等の充実とピアサポート

学生への直接的支援の拡充：情報保障の支援者が修学の現場へ行けない学外授業や海外研修等で遠隔情報保障支援を導入した。また、ノートテイク等の支援者養成のためにオンライントレーニング教材の開発を進めた。支援制度マネジメント：在学中のノートテイカ―の学生と在学中にノートテイカ―として活動した卒業生の交流会を企画した。支援制度アドミニストレーション：パンフレット『聴覚に障がいのある学生の支援の手引き』を制作し、聴覚障がい学生支援について学内への情報提供に努めた。

また、学生同士で学びあい、サポートしあえる環境の醸成のため、手話講座等を継続して開催している。

4）性的マイノリティへの対応

2015年制定の「性同一障害（性別違和）学生に対する 支援 に関する指針（ガイドライン）」を見直す機会を得、2017年7月および2018年3月に性的マイノリティに対する教職員向けの勉強会を実施した。

(i) 学業支援（奨学金）の強化

1）2016年度に引き続き、「平成28年（2016年）熊本地震」および「平成28年鳥取県中部地震」に係る被災者学費減免特別措置を実施。熊本地震について、学部学生計9名に対して総額5,431千円を減免した。鳥取中部地震については、2017年度は減免該当者は発生しなかった。

2）「明治学院大学被災者学費減免特別措置規程」制定を受けて、「平成29年7月九州北部豪雨」ならびに「平成29年台風第21号」に係る被災についても学費減免特別措置を講じたが、いずれも該当者は発生しなかった。

3）その他の学内奨学金制度実施状況

ア　ヘボン給付奨学金／保証人会ヘボン給付奨学金

学部学生延べ764名（春学期332名、秋学期432名、年間実数では519名）に対して、総額66,250千円（内、明治学院大学保証人会からの資金援助額14,000千円）を給付した。

イ　認定留学（長期）奨学金

学部学生計110名（春学期2名、秋学期108名）に対して、総額26,089千円を給付した。

ウ　カリキュラム留学生奨学金

給付対象となる国外留学を行った経済学部国際経営学科2年次生計136名に対して、総額34,000千円を給付した。

エ　白金の丘奨学金

第3期生にあたる2017年度生24名を含む学部学生計41名に対して、総額16,200千円を支給した。

オ　学業優秀賞

学部学生計60名に対して、総額13,200千円を給付した。

カ　外国人留学生学業優秀賞

学部（ただし、国際学部国際キャリア学科を除く）在籍の外国人正規留学生計6名に対して、総額900千円を給付した。

キ　小野國嗣基金（奨学金）

学部学生計4名に対して総額280千円を給付した。

ク　国際学部国際キャリア学科外国人留学生成績優秀者奨学金（ISAE奨学金）

国際学部国際キャリア学科在籍の外国人正規留学生のうち成績優秀者延べ6名（春学期3名、秋学期3名、年間実数では4名）に対して、総額2,824千円を給付した。

ケ　保証人会外国人留学生奨学金

学部在籍の外国人正規留学生計28名に対して、総額2,000千円を給付した。なお、本奨学金については給付額全額を明治学院大学保証人会からの資金援助によっている。

コ　明治学院ぶどうの木奨学基金（奨学金）

学部学生計9名に対して総額3,500千円を給付した。

4）チャレンジ奨学金の募金活動

2015年度より募金活動を開始し、目標額450,000千円に対して2018年3月31日現在で1,232件233,320千円の募金額となった。2017年度奨学金受給者は、白金の丘奨学金（首都圏以外からの入学者への奨学金）24名、認定留学奨学金（認定留学（長期）希望者への支度金）110名、大学院奨学金44名であった。9月と3月に募金ニュースを発行し、校友や保証人等に対して募金を呼びかけた。顕彰として20万円以上の寄付者を対象に「明治学院礼拝堂ペーパークラフト」を送付した。

(j) 一貫教育の充実と社会・地域との連携

1）教育ビジョンとの連携

教育ビジョン実行本部会議のもとに置かれている各プロジェクトチームに、国際センター、ボランティアセンター、キャリアセンターを中心とした教職員がメンバーとして参加し、教

育ビジョンが掲げるアクションプラン実現に向けて検討を行った。

2）　白金キャンパスの所在する東京都港区とは、2017年度に11年目を迎えた「チャレンジコミュニティ大学」や「みなと区民大学」などの生涯学習分野の連携事業を中心に展開した。島崎藤村ゆかりの地である長野県小諸市とは、本学国際学部生がゼミのフィールドとして小諸市で研究活動を行い、学生ならではの視点で小諸市への提言等を行った。また11月に白金校舎で行われたクリスマスツリー点灯式に小諸市内の小学校の児童を招待し合唱が披露された。連携関係にある日本赤十字社とは、国際赤十字・赤新月社連盟のシィ事務総長の特別講演会を本学主催で開催するなど良好な関係を継続している。その他「社会・地域に開かれた大学」となるべく公開授業等の情報発信を積極的に行った。

3）　文部科学省「知（地）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」は事業年度3年目となるが、文部科学省の中間評価においてA評価を得た。今年度の実施プロジェクトとしては昨年同様、10月から12月までの間に全6回の公開講座「グローバルビジネスと群馬」を開催した。また、3月8日に「ぐんまUIJターン合同説明会」を本学にて開催し、他大学学生を含め52名が参加した。

4）　横浜キャンパスにおける連携推進

ア　第20回戸塚まつりを開催。模擬店での料理提供用の容器として「リリパック」を導入し、より「環境」に対する配慮を実施した。また近隣町内会との共催で2017年度も「盆DANCE（盆踊り）」を開催し、学生と地域との連携を強めた。さらに地区連合町内会長と戸塚区長の推薦によって、戸塚まつり準備会が「戸塚区環境行動賞」を受賞した。

イ　倉田コミュニティハウスとの共催事業として、「チャペルコンサート」を二度開催した。第一回ゲストは倉田コミュニティハウスが招いたフルートオーケストラ、第二回ゲストは独自の音楽活動を行っている本学学生（卒業生含む）を中心としたメンバーであった。それぞれ200名程度の来場者となった。

ウ　一般社団法人日本スポーツGOMI拾い連盟との共催による第5回「スポーツGOMI拾い大会」を横浜学生課、ボランティアセンターと協力し開催。これまではスタートとゴールを本学キャンパスとしていたが、近隣住民と検討を行い、スタート地点をキャンパス外の三箇所に設け、近隣住民、本学学生そして職員がゴールとなる本学キャンパスを目指しゴミ拾い（約74kg収集）を行った。

エ　神奈川県の公立・私立高等学校による中学生対象合同学校説明会（本年度で4回目）のために会場を提供。来場者には本学「大学案内」の配布等を行った。

オ　横浜市立小学校タグラグビー交流会実行委員会主催、横浜市教育委員会後援の「横浜市立小学校タグラグビー交流会」開催のため、ヘボンフィールドを施設貸出した。約1,100名の小学生が試合を行い、本学学生が進行補助を務めた。

カ　近隣地区連合会議等に適宜出席し、地域における防犯活動など意見交換を行った。また近隣町内会役職者の来校を随時受け、地域に関わる課題等、情報共有･意見交換を行うほか、隣接する町内会のおまつり等のイベントに本学学生が参加した。

(k)　課外活動への支援

1）　明学スポーツを強くするプロジェクト（通称：スポーツプロジェクト）への支援

同プロジェクトは、指導者の招聘によるクラブの活性化および一般学生の応援によって愛校心を高めることを目的としている。2017年度は第4期の3年目となり、惜しくも昇格は逃したもののアメリカンフットボール部とバスケットボール部（女子）が上位リーグとの入替戦に出場、サッカー部が関東リーグへの昇格決定戦へ出場した。また、バレーボール部（男子）は4部から3部への昇格を決めるなど、選定された9団体が招聘指導者のもとで活発な活動を行った。

2）　課外活動プロジェクトの継続

公認団体に所属しない学生も含め、学生生活をより充実させることを目的とした全学生対象の課外講座を実施している。5年目となる2017年度も企業のCSRや教職員との連携により、20講座（延べ774名が参加）を実施し、参加学生の98.4％から「満足」という回答を得た。

3）　課外活動奨励賞

課外活動（スポーツ、文化芸術、社会貢献）における優秀な成績や活動の実績を顕彰し、今後の活動奨励を目的とする課外活動奨励賞を決定し表彰した。（個人賞6名、団体賞9団体）

(l)　MGオリンピック・パラリンピック支援プロジェクト

本学学生により組織された学内団体MGオリンピック・パラリンピックプロジェクト実行委員会が､学内外でさまざまな活動を行った。2017年度の主な実績は以下のとおり。なお､ホームページに専用のページを設け、情報発信を行っている。

https://www.meijigakuin.ac.jp/campuslife/mgolympicparalympic/

6月　「Tokyo2020学園祭」開催

10月　應援團主催第52回チャリティーショー「白金の集い」参加

11月　パラリンピック公式種目「ボッチャ」体験会開催
　　出張講座プログラムSpecial「パートナーとオリンピック・パラリンピック」参加
12月　「東京2020パラリンピック開幕1000日前イベントinお台場」参加

③　**グローバル教育の充実**

(a)　東南アジア圏の大学との交流の活性化、派遣および受入学生数の増加

ベトナムのダナン大学とは、本学と縁の深い小学校であるジュンコ・スクールを卒業したダナン大学生向けの奨学金「ジュンコ奨学金」を受給した学生を対象に2007年に奨学学生受入協定を締結し、受入れた学生の学業や生活のサポートを提供してきた。2017年8月に本学との包括的な交流の活性化を目的とした学術交流協定、本学からの学生派遣も可能になる学生交換協定を追加し、更に2018年度からの東南アジアスタディーツアーの研修先をダナン大学とし、ジュンコ・スクール訪問を含む新しいプログラムの準備が完了した。国外派遣留学生数については425名（2016年度は431名）とほぼ横ばいの状況であるが、協定校数については75校（2016年度は55校）に増加した。

(b)　国際交流を促進する学生の養成とピアサポートの充実

従来のバディ制度（学生生活において留学生をサポートする制度）に加えて、留学生と日本人学生が昼休みに集い交流を深める国際交流ランチ、正規留学生が学内外で様々な活動を行う外国人留学生会、留学経験学生が個別相談を受け付けるICアシスタント、国際交流関係のイベントを開催する学生スタッフ、寮の運営サポートを担うレジデンス・アシスタント、系列校卒業の留学経験学生の母校への派遣による留学ガイダンス開催など、学生の国際交流活動を多様化させ、参加する学生の人数を大幅に増やした。国連グローバル・コンパクト主催の日中韓ラウンド・テーブルには、2016年度に続けて学生1名が参加している。

(c)　UNHCR難民高等教育プログラムへの参加

UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）駐日事務所が運営する難民高等教育プログラムへ参加し、国際センターが総合窓口として機能する難民受入の為の全学的な学内体制を整備した。

(d)　ACUCA（The Association of Christian Universities and Colleges in Asia）については本学が日本における幹事校を2017年1月より担当。任期は2018年12月までとなっている。

④　**ボランティア活動の充実**

(a)　正課における学びとボランティア実践の融合を目指した独自プログラムの実施

2016年度生よりスタートした全学プログラムの「明治学院大学教育連携･ボランティア･サティフィケイト・プログラム」は2年目を迎え、1年生96名が登録した。

(b)　学生ボランティア活動の参加促進の強化

１日社会貢献プログラム「1 Day for Others」を通年実施することで「教育連携･ボランティア･サティフィケイト･プログラム」と連動させている。今年度は66のプログラムに762名が参加した。

(c)　被災地支援活動の継続

東日本復興支援プログラム「Do for Smile@東日本」プロジェクトにおいて、連携協定に基づいた活動を行う岩手県大槌町の他、陸前高田市において復興に向けた支援活動を行い、115名の学生が参加した。大槌町との連携協定は双方の合意により更新が決まり、2018年度から3期目を迎える。

(d)　日本赤十字社との共同宣言に基づき、日本赤十字社本部との連携の強みを生かし、赤十字ボランティア情報誌の編集、NHK海外たすけあい運動の運営に参加した。また日常の活動の経験を生かした独自活動として献血ルーム紹介リーフレット作成に取り組んだ。

⑤　**キャリアサポート体制の充実**

(a)　2017年度就職・求人状況

【採用実績上位】（2018年5月1日現在）

	企　業　名	男	女	合計
1	（株）みずほフィナンシャルグループ	3	33	36
2	神奈川県教育委員会	7	8	15
2	警視庁	11	4	15
2	ＪＴＢグループ	4	11	15
2	日本郵便（株）	3	12	15
6	あいおいニッセイ同和損害保険（株）	4	9	13
6	日本航空（株）		13	13
8	（株）マイナビ	6	6	12
8	（株）横浜銀行	3	9	12

	企　業　名	男	女	合計
8	横浜市役所	2	10	12
8	りそなグループ	2	10	12
12	全日本空輸（株）	1	10	11
12	東京都教育委員会		11	11
14	住友生命保険（相）		10	10
14	日本生命保険（相）	4	6	10
14	明治安田生命保険（相）	2	8	10
17	損害保険ジャパン日本興亜（株）	1	8	9
17	日本通運（株）	3	6	9
17	（株）三菱東京ＵＦＪ銀行		9	9
17	横浜市教育委員会	2	7	9

求人件数	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
	9,293	9,609	9,773	12,259※

※2017年度求人件数の増加については、求人紹介システム（キャリタスUC）の仕様変更に伴い企業・団体の求人配布が簡素化したことによる。

(b)　MG DECADE VISIONアクションプラン（2017年度）に基づく取組

1)　教育・支援プログラムの充実

キャリア支援委員会において、明治学院共通科目および学科科目におけるヘボン・キャリアデザイン・プログラム選定科目の見直しを行った。2018年度より大学案内、ホームページ等に反映させる。

2)　相談体制の充実

専門的相談員の通年配置（白金・横浜）やエントリーシート添削業務委託により相談体制の量的充実を図った。2017年度のキャリアセンター窓口利用者はのべ約2万名で前年並みであったが、2017年3～4月の利用者が6,575名で前年同時期比3.3％増となった。専任職員のキャリアコンサルタント（国家資格）登録者増はかなわなかったが、10月31日に相談スキル向上を目的とした職員研修を行い質的充実を推進した。

(c)　ステークホルダーへのキャリア支援に関する広報の取組

小冊子「COMPASS（明治学院大学のキャリア支援）」を製作し、全国および地区別の保証人懇談会にて出席者に配布した。また、オープンキャンパスでの配布など、入試広報にも活用した。

(d)　大学執行部の方針に基づき以下の取組を行った。

1)　インターンシップへの取組推進を目的とし、新たな課外講座によるインターンシッププログラム「100×10（ひゃくてん）チャレンジ」（１ヶ月半程度の期間で社会人訪問を行い、トレーナー指導のもと並行して訪問を振り返る研修を行う）を8月に実施した。

2)　課外講座・公務員セミナーでは今年度、初の国家総合職合格者を輩出した。

3)　分野特化型支援の一つである、教員への就職者数について、教職センターによるサポート体制の拡充により、着実に伸びている。

⑥　広報活動の展開

(a)　2017年度は3つの重点的取組のうち、「グローバルマインド」および「キャリアデザイン」に重点を置いて発信を行った。「グローバルマインド」では、国際センターと協力して、海外からの受け入れ留学生を増加させるため、海外協定校をターゲットとした広報発信の強化（動画制作・ソーシャルメディアを利用した広告投稿）を行った。そのほか、「内なる国際化」プロジェクトや「UNHCR難民映画祭－学校パートナーズ－」などの学内のグローバルな活動の広報支援を行った。「キャリアデザイン」に関しては、キャリアセンターと協働し、ホームページ上の「キャリア教育」に関するページの改修や大学広報誌「白金通信」の特集による発信等、様々な広報ツールを使った発信に取り組んだ。

(b)　2016年度末より効果検証を進めていたSNS（Twitter、Facebook、Instagram、You Tube）による情報発信の強化を、2017年の8月より、外部のソーシャルメディア運用支援会社を導入して、本格的に効果検証も踏まえて行った。特に、在学生をターゲットとしたTwitterとInstagramにおいては、掲載内容や画像・動画の充実に力を入れ、学生生活やキャンパスライフの活き活きとしたシーンを伝えることに注力したことにより、フォロワー数等が着実に増加した。さらに、広報課の大学公式のSNSによる情報発信ツールの利用を呼び掛けることにより、学内の学生団体

や学部・大学院、事務局等とのインナーコミュニケーションの形成に向けた仕組み作りが進みつつある。

(c)　2017年度は広報リスク対応の課内研修（学長室長および大学事務局長も出席）を実施し、2018年度に実施予定の全学的な広報リスク・シミュレーションに向けた実践（記者会見準備のブリーフィング）を行った。また、SNSの利用促進活動とあわせて、SNSのリスクについても検討し、明治学院大学の勤務員ならびに学生等がソーシャルメディアを利用するにあたって留意すべき事項をまとめたガイドラインを策定し、関係者に共有した。

⑦　防災対策および環境問題への取組

(a)　防災対策

白金、横浜両キャンパスとも、継続して以下の対策を進めた。

1)　防災備蓄品の新規購入および更新（特に横浜キャンパスでは備蓄食の補充）。

2)　AEDを追加設置し（白金2台、横浜3台）、学生課外活動団体への貸出用としても追加購入した。横浜ではAED体験キットを用いた職員研修および戸塚消防署における教職員研修を実施した。

3)　キャンパスごとの防災訓練の定期的実施。白金では防災制度の周知、初動訓練・留置き訓練等を実施し、横浜では「独自活動に伴う休講」を利用した職員・学生合同の初動・留置き訓練を実施した。

4)　地域貢献として、白金キャンパスでは災害時の地域滞留者対策（白金高輪駅周辺）に協力し、帰宅困難者・滞留者等の受入れ施設として機能するよう関連する訓練へ参加した。横浜キャンパスでは、行政・近隣自治会の防災訓練に学生を派遣した。

5)　非構造部材（天井材等）の落下防止措置として、中教室規模となる白金2教室、横浜2教室と１セミナー室の計5室の工事が完了した。

(b)　環境問題への取組

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）および東京都地球温暖化対策計画（CO_2削減計画）に基づき計画的にCO_2削減を進めており、2017年度はLED照明更新工事を白金キャンパスでは2号館の2教室を施工（これにより2号館は全館LED化が完了）、横浜キャンパスでは5号館の2教室を施工した。また、トイレ改修工事では節水型器具を採用して、白金キャンパスでは本館1階中央と図書館6階、7階を施行し、横浜キャンパスでは5号館北側1階から3階を施行した。なお、2015年度に完成した自律（自立）型エネルギーの設備において太陽光パネルでは約108,900kwh／年の発電があり、雨水・井水の利用で521㎥／年の節水となり省エネに寄与している。

⑧　諸委員会・会議体の見直し

実態把握のため、2017年度に学長室長と大学事務局長により担当部署の部次長へヒアリングを行い、委員会設置の経緯、委員会の目的や現状（開催回数、委員の人数）、委員会が廃止された場合の代替手段等を確認した。引き続き、委員会の必要性、開催回数や各学部からの選出人数の適切性など精査を行い、2018年度中に結論を出す予定である。

⑨　その他の特記事項

(a)　横浜キャンパスの通学問題

横浜キャンパスにおける通学問題、特に大学直行バス運行についてはこれまで大学が単独で行政と交渉を行っていたが、2017年度から上倉田・下倉田連合町内会そして江ノ電バスを交えて行政と検討を行う方式に改めた。これにより、戸塚駅側における大学直行バス発着場所について複数箇所が候補にあがるなど、問題解決に向けての新たな展開となり、2018年度も引き続き地域の問題として継続検討することとなった。また江ノ電バスに申し入れしていた「特割定期券」の導入について、同社より前向きな回答が得られ、2018年度からの実施に向けて、継続検討を行うこととなった。さらにバス利用者の分散化のため本郷台駅からのバス便について「MG DIARY」に記載するほか、栄区役所との交渉により、協力体制を確立した。

(b)　横浜キャンパスプロジェクトの推進

MG DECADE VISIONアクションプランと連携した「横浜キャンパスプロジェクト」を推進し、学生成長の機会を提供した。具体的には以下のとおり。

1)　ピア・サポート（キャンパス・コンシェルジュ）

学生による学生のサポート（ピア・サポート）として、通常の学生相談業務以外に①白金キャンパスにおける入学式時での新入生対応②学内Wi-Fiへの接続講座の開催、戸塚まつりへの企画参加、近隣町内会におけるキャンパスツアーの対応③法人主催「理事・監事・評議員懇談会」での活動報告④他大学（成蹊大学、東洋英和女学院大学）との意見交換を行った。2017年度相談対応件数は2517件となった。

2)　プレ大学生交流（J.C.バラ・プログラム）

大学入学前の系列校からの高校生を「プレ大学生」と位置づけ、2017年度J.C.バラ・プログラムは学長プロジェクトとして横浜キャンパスプロジェクトが中心となって実施した。企画

の立案・実施のみならず全体プロデュースも可能な限りメンバー学生に任せたことで、参加高校生・各高校教員からも高い評価を受けた。具体的には参加高校生の80％以上が大学に対する期待度が高まったとの回答（参加高校生へのアンケート結果）を得た。

3）　飲食環境の充実

飲食環境の充実を目指す取組として、学生の認知度を高める意味を含め通称を「ごはん部」とし、①生協学生委員との連携による「オリジナルレシピコンテスト」の開催②白金パレットゾーン食堂における横浜キャンパス人気メニューの提供③キッチンカー業者との提供メニューの検討④次年度に向けたキャンパスオリジナルドリンクの検討を学生メンバーと職員で行った。

4）　ヤギ除草システム

2017年度もヤギ2頭による除草を実施。横浜キャンパスオープンキャンパスや戸塚まつりにおいても、ヤギの除草活動を実施し、キャンパスにおける環境への取組について紹介を行った。また学生メンバーが第25回横浜環境行動賞「児童・生徒・学生の部」にエントリーし、実践賞を受賞した（表彰式は2018年6月中旬の予定）。

5）　エコキャンパスうちわコンテスト

応募件数12作品。上位入賞した3作品をうちわとして作成し、学生がシェア利用した。2017年度もポートヘボンのアンケート機能を用いて学生が審査に参加し、横浜キャンパスでの環境への取組について理解を深めるきっかけとなった。

6）　チャリティライブ

「環境・国際・福祉」を共通テーマとしている戸塚まつりにおいて、「福祉」の観点からボランティアセンターとの共催でチャリティライブを開催。集まった寄付金はボランティアセンターにおける学生の活動資金に充てられた。

(c)　職員研修制度

「人事考課制度」に関連して、明治学院の持続的発展を支える人材である専任職員の育成と能力開発を目的に、職能資格や役職位に応じたSD体系に基づいた研修プログラムを実施している。大学運営や教育研究サポート体制を強化するために職員の高度化は必須であり、2017年度も研修内容を改善して、職員の能力向上をはかった。職能資格別研修に関しては学内で行う研修（グループワーク、個人レポート作成）のほか、私立大学連盟の研修（アドミニストレーター研修、キャリアディベロップメント研修、PDCAサイクル研修）にも継続して参加している。また、2017年度は部署別研修、人事部による勤務管理研修も実施した。英語研修については、TOEIC公開テスト受験のサポートとホープカレッジ（アメリカの協定校）への海外研修（国内にて1週間の英語研修と現地での語学および業務体験を2週間行うプログラム）を継続して実施した。

(d)　校友センターによる大学と校友との絆つくりの構築

全国6箇所で開催した「各地校友会」は、これまで開催地の道府県内在住の卒業生のみを対象としてきたが、2017年度からは居住地を問わず参加できる方式に改めた。これにより各会場に他地域からの参加者があり、参加者数全体に対して他地域からの参加者の割合は約22％を記録した。また、同じ開催地で参加者の人数を比較した場合、前回開催時の194人に対して2017年度は200人となった。

(3)　教育研究の概要

①　教育研究上の基本となる組織に関する情報

学部、学科等の名称については、第1章「２　設置する学校の学部学科名・開設年度・入学定員・入学者数・収容定員・現員」に記載のとおりである。

②　教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

教員数については、第1章「５ 設置する学校の役員数・教職員数」に記載のとおりである。教員の保有学位や研究業績については、ホームページで公開している。

http://gyoseki.meijigakuin.ac.jp/mguhp/KgApp

③　教育方針に関する情報

「人材養成上の目的･教育目標」および3ポリシー（カリキュラム･ポリシー、ディプロマ･ポリシー、アドミッション・ポリシー）を改定し、ホームページ等で公開した。

https://www.meijigakuin.ac.jp/about/doforothers/policies/

2017年度の卒業者数、卒業後の進路については、以下の通りです。（2018年5月1日時点）

（大学）

大学		合計			文学部			経済学部			社会学部			法学部			国際学部			心理学部		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
卒業者数		1189	1762	2951	107	381	488	380	336	716	192	357	549	343	275	618	91	228	319	76	185	261
進路内訳	就職者	1029	1598	2627	80	334	414	346	320	666	171	334	505	302	251	553	70	204	274	60	155	215
	大学院進学者	29	35	64	5	13	18	6	0	6	4	1	5	5	5	10	0	3	3	9	13	22
	大学・短期大学進学者	4	4	8	1	2	3	0	0	0	1	0	1	2	0	2	0	2	2	0	0	0
	専修学校･外国の大学等進学者	22	22	44	5	5	10	7	2	9	3	4	7	4	2	6	2	5	7	1	4	5
	一時的な仕事に就いた者(※1)	22	16	38	9	6	15	4	1	5	3	4	7	2	1	3	2	1	3	2	3	5
	上記以外の者(※2)	77	79	156	7	18	25	16	12	28	8	13	21	27	15	42	15	11	26	4	10	14
	不詳等（死亡を含む）	6	8	14	0	3	3	1	1	2	2	1	3	1	1	2	2	2	4	0	0	0

※1　一時的な仕事に就いた者：卒業後、パート、アルバイトなどの臨時的な収入を目的とした仕事に就いた者。
※2　上記以外の者：卒業後、進学でも就職でもないことが明らかな者。
（例）進学準備中の者、就職準備中の者、公務員・教員採用試験・国家試験の準備中である者など。

（博士前期課程）

博士前期課程		全研究科(前期)			文学研究科			経済学研究科			社会学研究科			国際学研究科			心理学研究科			法と経営学研究科		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
修了者		15	32	47	3	7	10	1	0	1	1	1	2	0	2	2	3	17	20	7	5	12
進路内訳	就職者	12	26	38	1	5	6	1	0	1	1	1	2	0	1	1	2	15	17	7	4	11
	大学院進学者	1	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	大学・短期大学進学者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	専修学校･外国の大学等進学者	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一時的な仕事に就いた者(※1)	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	上記以外の者(※2)	2	3	5	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
	不詳等（死亡を含む）	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0

※1　一時的な仕事に就いた者：卒業後、パート、アルバイトなどの臨時的な収入を目的とした仕事に就いた者。
※2　上記以外の者：卒業後、進学でも就職でもないことが明らかな者。

（博士後期課程）

博士後期課程		全研究科(後期)			文学研究科			経済学研究科			社会学研究科			法学研究科			国際学研究科			心理学研究科		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
修了者		2	7	9	2	4	6	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1
進路内訳	就職者	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大学院進学者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大学・短期大学進学者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一時的な仕事に就いた者(※1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外の者(※2)	1	2	3	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不詳等（死亡を含む）	1	4	5	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1

※1　一時的な仕事に就いた者：卒業後、パート、アルバイトなどの臨時的な収入を目的とした仕事に就いた者。
※2　上記以外の者：卒業後、進学でも就職でもないことが明らかな者。

④　**教育課程に関する情報**

各学科のカリキュラムおよび卒業までの流れについては、ホームページで公開している。また、各授業科目の内容、授業の方法並びに授業計画の概要を記載したシラバスについても、ホームページ上で公開している。

⑤　**学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報**

各授業科目の成績評価の基準は以下のとおりとしている。

成績確認画面（成績通知書）には、全履修科目について、下記の評価（SからDおよびN、P、F、R、I）を表示する。また、成績証明書には、合格科目（単位修得科目）についてのみ、科目名と評価を記載する。

合　　否	合　　格				不　合　格	
評　　価	S	A	B	C	D	N
評点（100点満点中）	100 ～ 90	89 ～ 80	79 ～ 70	69 ～ 60	59 ～ 0	評価不能

【注１】「評価不能」とは、試験未受験・出席不良等、当該科目の成績評価の前提条件を満たしていないと担当教員が判定したことを示す。
2012年度まで、評価不能の評価記号はEを用いており、2012年度までにE評価がついていた科目については、そのまま残す。
なおE評価はGPAに算入されないが、N評価はGPAに算入される。

【注２】上記の表の他に、科目によっては成績評価の段階を定めないものがあり、当該科目の成績評価は合格をＰ、不合格をＦとする。
※大学院（法科大学院を除く）はこの【２】は該当しない。

【注３】以上の他に、単位認定によるＲ評価（認定）、Ｉ評価（「明治学院大学学生国際交流規程」に基づく認定留学により得た単位）がある。

【注４】留学出願先大学等から、GPAを記載した成績証明書の提出を求められた場合には、2015年度より不合格科目も記載した英文成績証明書を発行することとした。

また、標準修業年限、卒業に必要な単位数および卒業者に授与される学位は以下のとおりである。

＜大学＞　　（2017年4月1日現在）

学科名	修業年限	卒業に必要な単位数	学位	学科名	修業年限	卒業に必要な単位数	学位
英文学科	4年	130単位	学士（英文学）	法律学科	4年	130単位	学士（法学）
フランス文学科	4年	126単位	学士（フランス文学）	消費情報環境法学科	4年	130単位	学士（法学）
芸術学科	4年	124単位	学士（芸術学）	政治学科	4年	130単位	学士（政治学）
経済学科	4年	128単位	学士（経済学）	国際学科	4年	134単位	学士（国際学）
経営学科	4年	124単位	学士（経営学）	国際キャリア学科	4年	130単位	学士（国際学）
国際経営学科	4年	124単位	学士（国際経営学）	心理学科	4年	124単位	学士（心理学）
社会学科	4年	126単位	学士（社会学）	教育発達学科	4年	124単位	学士（教育発達学）
社会福祉学科	4年	124単位	学士（社会福祉学）				

＜大学院＞　　（2017年4月1日現在）

専攻名	修業年限	取得学位	専攻名	修業年限	取得学位
英文学専攻 博士前期課程 博士後期課程	 2年 3年	 修士（英文学） 博士（英文学）	社会福祉学専攻 博士前期課程 博士前期課程 博士後期課程	 2年 3年 3年	 修士（社会福祉学） 修士（社会福祉学） 博士（社会福祉学）
フランス文学専攻 博士前期課程 博士後期課程	 2年 3年	 修士（フランス文学） 博士（フランス文学）	法律学専攻 博士後期課程	 3年	 博士（法学）
芸術学専攻 博士前期課程 博士後期課程	 2年 3年	 修士（芸術学） 博士（芸術学）	国際学専攻 博士前期課程 博士後期課程	 2年 3年	 修士（国際学） 博士（国際学）
経済学専攻 博士前期課程 博士後期課程	 2年 3年	 修士（経済学） 博士（経済学）	心理学専攻 博士前期課程 博士後期課程	 2年 3年	 修士（心理学） 博士（心理学）
経営学専攻 博士後期課程	 3年	 博士（経営学）	教育発達学専攻 修士課程	 2年	 修士（教育発達学）
社会学専攻 博士前期課程 博士後期課程	 2年 3年	 修士（社会学） 博士（社会学）	法と経営学専攻 修士課程	 2年	 修士（法と経営学）

⑥　環境に関する情報

所在地については、第１章「3　設置する学校の所在地・キャンパス面積・校舎面積」に記載のとおりである。主な交通手段・キャンパスの概要としては以下のとおりである。

最寄駅からのアクセス
（白金キャンパス）

○品川駅	JR 山手線・京浜東北線・横須賀線 東海道線（上野東京ライン） 東海道新幹線 京浜急行線	高輪口　徒歩約 17 分または 都営バス「目黒駅前」行き 「明治学院前」下車
○目黒駅	JR 山手線 東急目黒線 東京メトロ南北線 都営地下鉄三田線	東口　徒歩約 20 分または 都営バス「大井競馬場前」行き 「明治学院前」下車
○白金台駅	東京メトロ南北線 都営地下鉄三田線	2 番出口　徒歩約 7 分
○白金高輪駅	東京メトロ南北線 都営地下鉄三田線	1 番出口　徒歩約 7 分
○ 高輪台駅	都営地下鉄浅草線	A2 番出口　徒歩約 7 分

（横浜キャンパス）

○ JR 戸塚駅	東海道線（上野東京ライン） 横須賀線 湘南新宿ライン	地上改札階段下または地下改札 5 番出口 江ノ電バス「明治学院大学南門」行き 「明治学院大学正門」または 「明治学院大学南門」下車
○横浜市営地下鉄戸塚駅	横浜市営地下鉄ブルーライン	

白金キャンパス、横浜キャンパスの概要は以下のとおりである。

白金キャンパスマップ

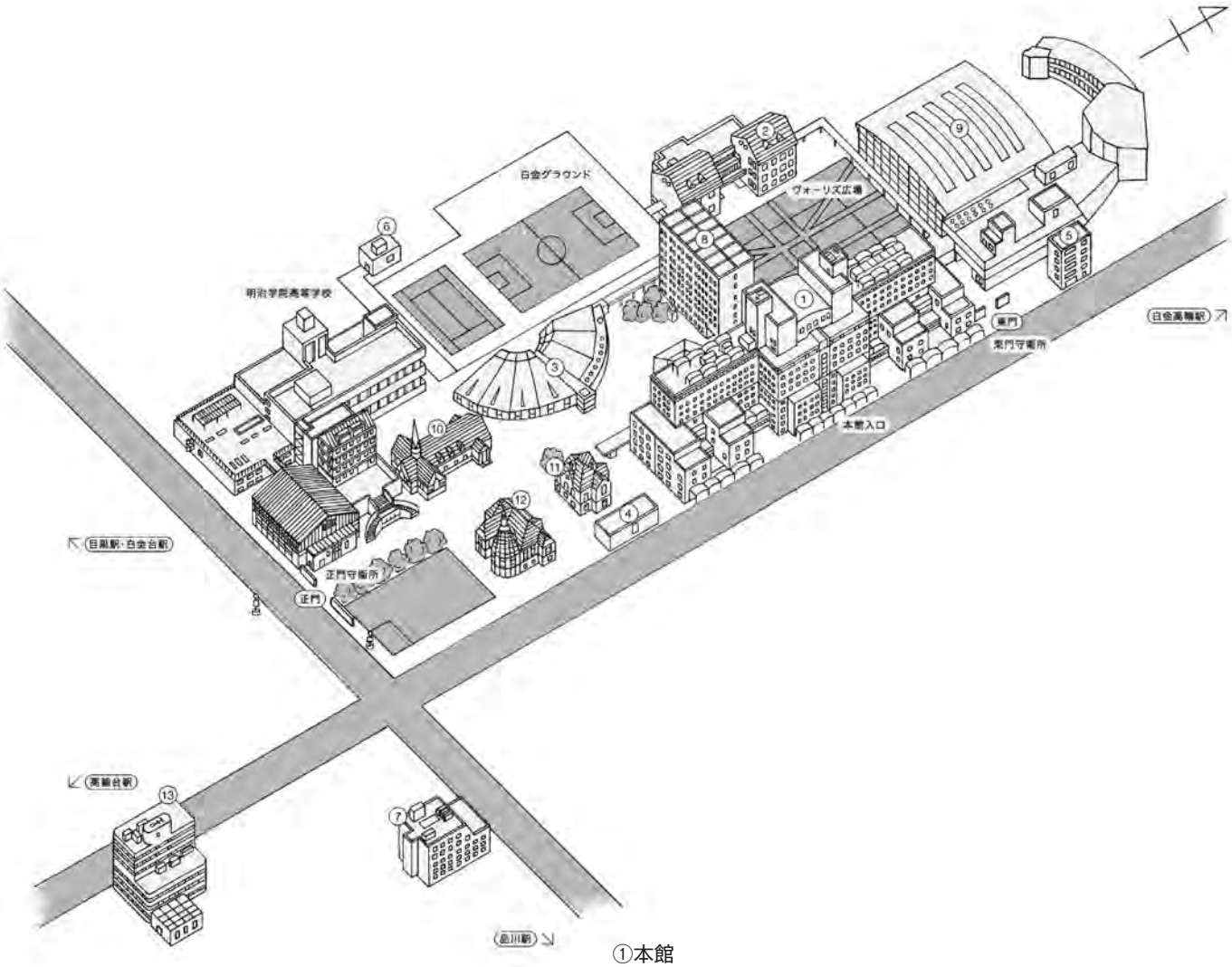

①本館
②２号館
③３号館
④10号館
⑤11号館
⑥13号館
⑦15号館（高輪校舎）
⑧ヘボン館
⑨パレットゾーン白金
⑩明治学院礼拝堂（チャペル）
⑪明治学院インブリー館
⑫明治学院記念館
⑬KDX高輪台ビル

横浜キャンパスマップ

①１号館	⑧８号館	⑮Ｅ号館
②２号館	⑨９号館	⑯Ｆ号館
③３号館	⑩10号館	⑰Ｇ号館
④４号館	⑪Ａ号館	⑱体育館
⑤５号館	⑫Ｂ号館	⑲図書館
⑥６号館	⑬Ｃ号館	⑳チャペル
⑦７号館	⑭Ｄ号館	㉑ブラウン館

運動施設としては、横浜キャンパス内にヘボンフィールド（グラウンド）、体育館、テニスコート、アーチェリー場、白金キャンパスパレットゾーン内にアリーナ（第１～第３）を有している。また、横浜キャンパスから40～50分の位置に戸塚グラウンドがある。野球場・多目的グラウンド・テニスコート（クレー４面・人工芝４面）および運動部やゼミで合宿可能な施設（黎明館124名宿泊可能）を有している。

課外活動としてクラブ・サークル活動があるが、大学として体育会37団体（休部団体１含む）、文化団体連合会16団体、應援團３団体、愛好会33団体（休部団体3含む）、実行委員会３団体、任意団体33団体（休部団体2含む）を公認団体として正式に認定し、活動を支援している。

⑦　学生納付金に関する情報

学生納付金の金額については、第１章「4　学生生徒等納付金」に記載のとおりである。

⑧　学生支援と奨学金に関する情報

大学の学生支援組織としては、教務部、学生部、大学院事務室、法科大学院事務室、総合支援室、ボランティアセンター、キャリアセンター、国際センター、情報センター、図書館、宗教部がある。

2017年度の本学独自の奨学金として以下のものを用意した。

名　　称	目　　的	応　募　資　格	給付金額
学業優秀賞	学業優秀者の表彰	①2年次以上、最短修業年限内の者 ②各学年学科成績上位者を指名	250,000円 または 150,000円
ヘボン給付奨学金 保証人会ヘボン給付奨学金	経済援助	①経済的援助が必要であると認められる学生で、修学上支障のない健康状態を有する者 ②日本学生支援機構奨学金、その他の貸与奨学金を受給している者。または当該年度、日本学生支援機構奨学金（2年次生以上は第二種奨学金に出願した者）、その他の貸与奨学金に出願したが採用とならなかった者 ③原則として在学年次の標準単位を取得している者 ただし、1年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとらわれない ④最短修業年限内の者 ただし、編入生は、入学後3年間は出願することができる	年間授業料の半額に年間施設費の半額を加算した額を上限とする
認定留学（長期）奨学金	学業奨励	明治学院大学学生交際交流規程第5条第1項第1号に該当する学部学生（ただし、同第8条第2項に定める短期留学による者は除く。）	・2015年度生以前 200,000円 （給付は在学中1回限り） ・2016年度生以降 250,000円／学期 （ただし、一部の留学プログラムについては金額が異なる。）
カリキュラム留学生奨学金	学業奨励	明治学院大学学生交際交流規程第5条第1項第3号に該当する学部学生	250,000円
小野國嗣基金（奨学金）	学業奨励	①将来、社会福祉および心理学関連領域の職業に従事することを志している3年次以上の者 ②キリスト者であることが望ましい	70,000円
外国人留学生学業優秀賞	学業優秀者の表彰	①2年次以上、在学年次4年以内の者（休学期間を除く。） ※正規留学生が対象。ただし、国際キャリア学科生は除く。 ②各学年成績上位者を指名	150,000円

保証人会外国人留学生奨学金	経済援助	①経済的援助が必要であると認められる正規留学生で、修学上支障のない健康状態を有する者 原則として以下の基準による ・仕送り（入学金、授業料を除く）が、平均月額9万円以下であること ・在日している扶養者がいる場合、その年収が500万円未満であること ②貸与・給付を問わず、他から月額の奨学金として文部科学省外国人留学生学習奨励費以上の金額を支給されていない者 ③原則として在学年次の標準単位を取得している者 ただし、1年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとらわれない ④最短修業年限内の者 ただし、編入生は、入学後3年間は出願することができる	年間授業料の半額を上限とする
国際学部国際キャリア学科外国人留学生優秀者奨学金	学業奨励	①国際学部国際キャリア学科に在籍する私費外国人留学生で、成績優秀であると認められる者 ②明治学院大学私費外国人留学生授業料減免を申請する資格のある者	授業料・施設費・設備費・教育維持費の各学期に納入すべき額の総額から各学期の明治学院大学私費外国人留学生授業料減免相当額を除いた額
白金の丘奨学金	経済援助	次の①～⑥のすべての条件を満たしている者 ①本学を一般入学試験（全学部日程・A日程・B日程）または大学入試センター試験利用入学試験（前期・後期）で受験する者 ②日本国籍を有する者、または永住者、定住者、日本人（永住者・定住者）の配偶者・子である者 ③東京都（島しょ部を除く ※）・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の国内高等学校等の出身者（通信制を除く） ※東京都の島しょ部（伊豆諸島・小笠原諸島）に所在する該当学校の出身者は申請可能 ④上記の学校を卒業（修了）した者または当年度末に卒業（修了）見込みの者で、本学へ入学後は4年間自宅外から通学する予定の者 ⑤上記の学校（中等教育学校の場合は後期課程）での評定平均値が、申請時に3.6以上である者 ⑥父母（ただし、ひとり親家庭にあっては父または母、父母が共にいない場合は代わって家計を支えている者とする。）の年収について、市区町村が発行する所得証明書（申請時における最新のもの）に記載された「所得金額」が父母合計で600万円以下である者	200,000円／学期
明治学院ぶどうの木奨学基金（奨学金）	学業奨励 経済援助	キリスト教会牧師が扶養する１年次以上、在学年次4年以内の者 採用の可否は運営委員会で審査します ※こちらの奨学金情報は、学校法人明治学院ホームページで公開しています。	300,000円 （自宅通学ができない者は500,000円を上限とする）

名　　称	目　　的	応　募　資　格	減　免　額
「平成28年（2016年）熊本地震」被災者学費減免特別措置	被災者支援	当該災害による災害救助法適用地域またはその周辺地域で、父母または父母に代わって家計を支えている方が被災した学部学生	被災状況に応じて学納金等の全部または一部を減免
「平成28年鳥取県中部地震」被災者学費減免特別措置			
「平成29年7月九州北部豪雨」被災者学費減免特別措置			
「平成29年台風第21号」被災者学費減免特別措置			

(4)　管理運営の概要

明治学院大学、明治学院高等学校、明治学院東村山高等学校および明治学院中学校を設置する学校法人明治学院理事会が学校法人の最高決議機関であり、教授任用等の重要事案はすべて理事会の審議事項となっているが、大学の運営については、学校教育法の定める所属職員（教職員）の「統督」者としての学長の権限と機能が充分に尊重されている。

大学における決議機関は、月１回開かれる「教授会」および「大学評議会」であるが、学部の改廃等の重要な案件については学長が随時招集する「連合教授会」にて審議されることになっている。上記の決議機関に加え、本学には、各学部の意見調整および教授会への提案事項等を協議する「学部長会」、学長、副学長４名、学長室長、大学事務局長、大学事務局次長によって構成され、事実上のガバナンスを行っている「大学執行部会議」があり、前者は月２回、後者は毎週開催されている。

このほか、学生部長の諮問機関である「学生部委員会」や教務部長の諮問機関である「教務部委員会」等の「各種委員会」があり、それぞれの専門的な事案を協議している。「各種委員会」でまとめられた重要な案件は、「大学執行部会議」および「学部長会」で検討した後、「教授会」を経て「大学評議会」で決定され、必要に応じて理事会に付議されている。

3　明治学院高等学校

⑴　事業計画

〔教育・研究における重点分野〕

①　キリスト教教育
②　カリキュラムの検討と学力の向上
③　生徒の多様な進路実現のための、きめ細かい指導
④　高大連携の推進
⑤　高校校舎改築
⑥　行事・課外活動の充実
⑦　教育研究活動の充実
⑧　総合学習の整備・発展
⑨　国際交流活動の推進
⑩　防災教育・訓練、熱中症対策等の強化

〔生徒の募集計画〕

⑪　新しく設置された入試広報部会を中心とした取り組みの充実
⑫　推薦試験合格者への働きかけ
⑬　2018年度生募集計画、広報活動

〔その他の特記事項〕

⑭　いじめ防止対策推進法に基づき、必要な体制を維持する。
⑮　障害者差別解消法に基づき、必要な体制を確立する。
⑯　生徒の学習や生活について、保護者の理解と協力を得るために、2017年度も『保護者の手引き』を作成する。
⑰　校務体制全体を見直し2016年度中に決めた事務長導入の方針に基づき準備を進める。

〔大学合格者数の実績〕

⑱　大学合格者数の実績

⑵　事業計画の進捗状況

〔教育・研究における重点分野〕

①　キリスト教教育

明治学院高等学校は、「隣人を自分のように愛しなさい。」（マタイによる福音書第22章39節）という聖書の御言葉を基盤とし、ヘボン、ブラウン、フルベッキなど学院創立にあたった宣教師の建学の精神を受け継いできた。教育理念は「福音主義キリスト教に基づく人格教育、愛と平和、周囲の人びとを思いやる教育」であり、この教育理念にそって、具体的な活動をすすめてきた。

⒜　日々の礼拝に関してはキリスト者専任教職員、講師、学院長、学院牧師、準宣教師（英語礼拝）が中心となって行った。また、各学年、学期に一回を目安にクリスチャンでない教員によるアッセンブリー（講話）を行った。それ以外にも、神学生やカリフォルニアバプテスト大学のゴスペルグループによる礼拝なども積極的に企画・実施した。

礼拝歴に基づき、特別礼拝を教会の牧師、学校の教師、社会活動に従事しているキリスト者を招いて実施した。特別礼拝の講師は以下の通りである。

特　別　礼　拝	講　　師
1年イースター礼拝	北川善也（学院牧師）
2年イースター礼拝	小暮修也（学院長）
3年イースター礼拝	北川善也（学院牧師）
1年母の日礼拝	春名めぐみ（東京大学大学院医学系研究科　母性看護学・助産学分野）
1年ペンテコステ礼拝	小暮修也（学院長）
2年ペンテコステ礼拝	古賀博（日本基督教団早稲田教会牧師）
3年ペンテコステ礼拝	石川理（高等学校長）
1年教育週間礼拝	菅谷淳（東京YMCA総主事）
2年教育週間礼拝	菅原哲男（光の子どもの家理事長）
3年教育週間礼拝	大隈廣（ぶどうのいえ理事長）
1年クリスマス礼拝	北川善也（学院牧師）
2年クリスマス礼拝	北川善也（学院牧師）
3年クリスマス礼拝	北川善也（学院牧師）
3年卒業礼拝	大塩光（日本基督教団蒲田新生教会牧師）

1年信教の自由を守る日礼拝	渡辺祐子（明治学院大学キリスト教研究所所長）
2年信教の自由を守る日礼拝	崔善愛（恵泉女学園大学・ﾙｰﾃﾙ学院大学非常勤講師）

(b)　生徒と共にさまざまなキリスト教に関する活動を実施した。具体的には、ランチタイムミーティングなどの準宣教師中心の活動、聖書について語る会（参加者:生徒･教職員平均10名前後)、明治学院にかかわる故宣教師・先達者の墓地清掃と墓前礼拝（10月26日、瑞聖寺にて。参加者：学院牧師・生徒7名・教員5名)、アドヴェント礼拝（11月17日、礼拝堂にて。参加者：約250名)、白金クリスマス点灯式（共催11月17日、前庭にて。参加者：約900名)、宿泊研修会｛3月27日～28日、黎明館にて。講師：中村吉基牧師（日本キリスト教団新宿コミュニティー教会)、テーマ：LGBT、参加者：生徒14名・教職員9名｝などに取り組んだ。保護者や生徒にクリスマス献金を呼びかけ、キリスト教福祉団体等38団体へ贈った。

(c)　北川善也学院牧師による教職員聖書講話（4月)、教職員自由参加の集まりとして聖書を読む会（毎週水曜)、日常的に御言葉を共有する教職員有志の集まり（シェアリング メッセージ ミーティング)など､教職員の聖書理解を深め､祈りの時を持った。また､教職員会議は毎回祈りをもって始め、特に学期初めの教職員会議は讃美歌と祈祷をもって始めた。

(d)　学院オルガニストによるパイプオルガン講座を、生徒13名（1年生2名、2年生7名、3年生4名）が受講した。受講生は礼拝の奏楽やアドヴェント礼拝、PTA主催コンサート、学年末のコンサート（高校芸術科と学院長室共催）で演奏した。

(e)　からし種（キリスト教活動広報誌）は2017年度3回発行しキリスト教諸行事の理解を深めた。

(f)　1年生に配布する「キリスト教の手引き」には教会案内を例年載せているが、2017年度はそれ以外にも教職員が通っている教会を中心とした教会案内を2回発行した。

②　カリキュラムの検討と学力の向上

(a)　1年次では偏りのないカリキュラム、2・3年次では多様な進路を見すえた選択カリキュラムを実施した。

(b)　『学習の手引き2017』（必修及び選択科目の案内）を作成し、事前に教科内容を提示・説明するなど丁寧な指導を心がけた。

(c)　語学への意欲を喚起するためにブックリスト（文庫100冊､新書100冊､英語多読図書100冊など）を作成し、教科と協力して読書指導をすすめた。

(d)　全学年対象に、日常的に教科の苦手な生徒への補習、深く学びたい生徒を対象にした講習、さらに夏期講習を実施した。3学期にも1・2年生を対象に春期講習を行なった。

(e)　音楽・美術・書道などの芸術科目についても十分に学ぶ時間をとった。また、家庭科において調理実習、被服実習、消費者教育など、社会に出てから役立つような授業も重点に置き実施した。さらに、情報科ではパソコンを使った「調べ学習と発表」を実施した。

(f)　2・3年の選択授業では、生徒の能力を高めるために多彩な授業を展開した。具体的には、様々な文章に接し書くことによって日本語の表現力と読解力をつける「文章表現法」、英語で考え英語を使ってスピーチ・ディベート・ディスカッション・劇などを行なう「English Activities」など様々な授業を行い、生徒の能力を高めてきた。また、より意識の高い生徒が学習できるよう自由選択科目を増やした。

(g)　英語教育の強化のために、2017年度も全学年でGTECを実施した。1年生は事前に夏休み中の課題として英語で『ハンナのかばん』を読み､ユダヤ人少女ハンナ･ブレディがホロコースト（ナチスによるユダヤ人虐殺）の時代をどのように生きたのかを学んだ。そのうえで『ハンナのかばん』の著者、石岡史子さんを招いて、1年生向けに特別授業を行なった（1月)。自由選択では韓国語講座、フランス語講座を実施した。

(h)　数学の授業の充実をはかるため、引き続き1・2年生の必修科目において習熟度別授業を実施した。国語科でも選択授業等で緩やかな習熟度別授業を実施した。

(i)　ICTの授業を充実させるため電子黒板やタブレットを試験的に導入し運用を始めた。

③　生徒の多様な進路実現のための、きめ細かい指導

(a)　「一人ひとりを大切にする進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とし、具体的な指導をすすめた。

(b)　1年生は､「自分を知り､外の世界に目を向ける」を中心にすえ､基礎学力を身につけるとともに、視野を広げ、外の世界に目を向けることを目指してきた。具体的には、進路ガイダンス、進路適性検査（学びみらいPASS・R-CAP)、全国模擬テスト及び個別面談を実施し指導した。

(c)　2年生は､「将来を見すえる」ことを中心にすえ、自らが将来何をしたいのか、そのための実現方法を考え行動することを目指してきた。具体的には、卒業生による進路ガイダンス、進路適性検査（GAKUTAN)、全国模擬テスト及び個別面談、各大学教員による出張講義を実施した。

(d)　3年生は､「進む道を切り開く」ことを中心にすえ、自らの目標に到達できるように指導してきた。具体的には、卒業生による進路説明会、明治学院大学学部学科説明会、面接指導、全国

模擬テスト及び大学入試センター説明会などを実施した。

(e)　学年ごとに、学年・進路通信『ほっぷ』(1年)・『すてっぷ』(2年)・『じゃんぷ』(3年) を随時発行した。さらに、全校の生徒・保護者に向けて『2017年度 進路の手引き』を発行した。

(f)　大学入試のための補習・講習を実施すると共に、一人ひとりの進路に合わせた指導を行った。

(g)　全学年で、進路ガイダンス、全国模試を実施した。

(h)　2017年度も「進路の手引き」を発行し保護者・生徒に配布した。

④　高大連携の推進

(a)　明治学院大学の教員（2017年度は社会福祉学科、政治学科、フランス文学科、国際学科、経営学科からの5名）の協力を得て「大学入門講座」を行った。

(b)　明治学院大学入学前教育として行われる事前課題の実施、並びに明治学院大学主催「J.C.バラ・プログラム」に大学・東村山高校と協力して取り組んだ。

(c)　明治学院大学から教育実習生1名を受け入れ、教育実習を指導した（全教育実習生10名)。

(d)　2015年度から始まった特A推薦（一定の条件を充足する生徒は他大学併願可）等は、より広い層に明治学院大学進学を訴えることができ、成果を上げた。

(e)　2年生対象の法学部ゼミ体験、経営学科のワークショップ参加、1 ～ 3年生対象の心理学科の授業体験などを行った。

(f)　高大接続の一環として明治学院大入学予定者を対象にTOEFL講座を夏休みに開講した。高校からは9名参加した。

(g)　3年生の3学期に明治学院大学及び他大学への推薦入学が決まった大学進学決定者などに対して、生徒のニーズに合わせて本校教諭による特別講座を開き、大学への準備の学習及び教養的学習を行った。

(h)「明治学院一貫教育宣言」により、一貫教育の中身を充実していくことを確認している。その具体化の為の教育ビジョンプロジェクトチームに参加し、教育ビジョンの実現に取り組んだ。

⑤　高校校舎改築

(a)　学院の設計業者選定委員会によって選ばれた設計者とともに基本設計に入った。

(b)　第2号基本金による建築資金の充足に努めた。

⑥　行事・課外活動の充実

(a)　生徒会・委員会活動・クラブ活動など、生徒が自主的に自治活動をすすめて行けるように努めた。

水泳大会（6月)、オリーブ祭（9月)、合唱コンクール（10月)、体育祭（10月）など、さまざまな行事は、生徒たちが協働し、自主的にすすめた。

(b)　学習とクラブ活動（課外活動）のバランスをとって､豊かな高校生活を過ごせるよう指導した。

部活動等実績

写真部	東京都高等学校文化祭写真部門地区大会佳作
	東京都高等学校文化祭写真部門中央大会優秀賞
陸上競技部	東京私立中学高等学校陸上競技選手権大会女子800m第6位
	東京都高等学校新人陸上競技対校選手権大会出場（女子800m、女子1500m、男子砲丸投げ、男子円盤投げ、女子やり投げ、男子110mH・400mH、女子4×100m、女子4×400mR）
軟式野球部	新人戦ベスト16に入った。
書道同好会	高等学校文化連盟書道展会長奨励賞
サッカー部	東京都4地区ユースリーグ一部にて年間優勝（9年ぶり3回目）したことにより2018年度よりトップリーグに昇格した。
個人	第17回日経エデュケーションチャレンジリポートコンテスト優秀賞　　など

⑦　教育研究活動の充実

(a)　学校全体での教育研究会、保護者会（全体及びクラスPTA)、PTA学習会を実施した。

(b)　よりきめ細かい指導を充実させるために、長期計画の中で位置づけられている専任教員増員を前倒しで採用（英語科1名）した。

(c)　生徒を取り巻く教育状況、現代の生徒の心理、本校の生徒の様子について、カウンセリング委員会を定期的に開き、情報交換し、教職員に発信した。

(d)　教員免許更新の該当者に対して、必要な配慮をし、スムースな更新ができる環境をつくった。

⑧　総合学習の整備・発展

(a)　1年生全員は「キリスト教と明治学院」､「明治学院の建学の精神と歴史」をテーマにガイダンス合宿を行い、明治学院とゆかりのある横浜海岸教会、指路教会、ヘボン邸跡、開港資料館などの横浜フィールドワークを実施した。

(b)　2年生は､「教師と生徒がともに生き方を考えていく独自の体験・研修旅行」を実施した。下記コースに分かれて1年間の授業と実地研修を行い､総合的な学習を深めた。特に今年度からコー

スを二つ増やし、より幅の広いニーズに応えられるようにした。
1）　農作業体験などをしながらの田舎暮らし（新潟県魚沼市）
2）　長崎の歴史・文化・キリスト教を学ぶ
3）　沖縄の歴史・文化・自然を学ぶ
4）　韓国の歴史・文化の学習及び現地の高校生との出会い
5）　台湾の歴史・文化・キリスト教を学ぶ（2017年度より開講）
6）　京都の歴史・文化・キリスト教を学ぶ（2017年度より開講）

⑨　**国際交流活動の推進**

(a)　3月24日～4月1日でオーストラリア研修（10日間、生徒30名参加）を行った。ホームステイや現地校の生徒との交流の中で異文化を体験する良い機会となった。

(b)　総合学習の一環として、明治学院高校生と教員が、友好協力校である韓国の京花女子高校・京花English Business女子高校を訪問し、合唱や話し合いを通じて豊かな交流の時を持った（8月）。

(c)　2名の留学生（オーストラリア、グアテマラ）を迎え、学校生活を共に過ごす中で良い国際交流の時をもつことができた。

(d)「官民協働海外留学支援制度：トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」に1名が参加した。

(e)　JET（The Japan Exchange and Teaching）Programmeを利用し外国語指導助手（ALT）の派遣を受け、外国語教育の充実と異文化交流の促進を図った。

⑩　**防災教育・訓練、熱中症対策等の強化**

(a)　地震・火事などを想定した防災訓練を学校全体で年2回実施した（5月、1月）。東京私立中高協会第二支部と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施した（9月）。

(b)　生徒が3日間生活できることを想定し、災害対策用の備品（食糧、水、マット、災害用ブランケット、簡易トイレ等）を整備し、緊急時に備えた。

(c)　AED（自動体外式除細動器）を要所に設置し、教職員を対象にAEDの講習会を実施した（７月、高輪消防署、参加者15名：順番制）

(d)　インフルエンザ感染防止のため、引き続き各洗面所に消毒液の設置、全校生徒分のサージカルマスク・1クラス分の体温計の備蓄、また生徒全員の健康状況の把握に努めた。

〔生徒の募集計画〕

⑪　**新しく設置された入試広報部会を中心とした取り組みの充実**

Web出願制度を検討した結果2019年度入試より導入の方向で準備をした。

⑫　**推薦試験合格者への働きかけ**

基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト（英数国）を行い、入学前から指導した。

⑬　**2018年度生募集計画・広報活動**

(a)　7月から12月まで月1回の学校説明会を実施した（校内6回）。また、キリスト教学校フェア、私学フェア（2回）、地域の説明会及び中学校・塾・予備校の説明会に参加した。

過去3年間の応募者数は、2015年度生1,056名、2016年度生1,081名、2017年度生1,428名であった。学校説明会については、生徒による学校紹介『明学トラベラー』の作成、生徒の活動紹介（ハイグリー部・ギター部・ブラスバンド部による演奏、1分間クラブアピール、各クラブ紹介カードの作成）、生徒による学内ツアーなどである。その他、全教職員が分担し外部説明会に参加し学校紹介に努めた。これらの結果、2018年度入試の応募者は1,247名と昨年度より減少はしたが、ここ数年の平均よりは多くの人数を獲得した。その結果331名の新入生を得た。

(b)　ホームページは、更新の頻度を高くし、カリキュラムの紹介、総合学習の紹介、礼拝でのお話、生徒会・クラブ活動、施設・環境、進路指導、生徒募集など、新しい情報を掲載した。

(c)　2015年度より取り入れた、推薦入試で書類審査の結果一般試験に回った者には10点加算する制度は定着した。これによって推薦入試の応募者が増加傾向にある。

〔その他の特記事項〕

⑭　**いじめ防止対策推進法に基づき、必要な体制を維持する**

いじめ防止対策委員会を開催し情報を共有することで、いじめに至る初期段階から必要な対応を行った。

⑮　**障害者差別解消法に基づき、必要な体制を確立する**

障害者差別解消法に対応できるよう、新校舎や仮設校舎の設計を進めた。

⑯　**生徒の学習や生活について、保護者の理解と協力を得るために、2017年度も『保護者の手引き』を作成した。**

⑰　**校務体制全体の見直し**

2017年11月より高校事務室に事務長を配置し、学校内の組織強化を図った。

〔大学合格者数の実績〕

⑱　2014 ～ 2017年度大学合格者数　　2018年4月17日現在

現役浪人合計数。（　）内は理系学部合格者。短大・専門学校合格者は除く。

主な私立大学合格校	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
明治学院大学	123（0）	124（0）	117（0）	100（0）
法政大学	44（3）	41（3）	23（4）	41（7）
立教大学	29（3）	32（1）	25（1）	40（3）
明治大学	27（1）	29（2）	21（5）	40（6）
日本大学	23（5）	38（12）	20（9）	28（10）
中央大学	23（1）	20（5）	19（3）	26（2）
上智大学	9（1）	20（3）	13（4）	24（2）
青山学院大学	37（6）	35（8）	25（5）	22（0）
東洋大学	13（2）	9（1）	12（1）	20（4）
早稲田大学	14（2）	25（2）	9（0）	18（0）
学習院大学	18（1）	18（2）	10（0）	17（1）
東京理科大学	8（6）	5（1）	5（3）	16（14）
成蹊大学	11（3）	17（0）	6（2）	13（3）
慶應義塾大学	7（1）	11（1）	11（0）	11（1）
成城大学	16（0）	20（0）	21（0）	8（0）
芝浦工業大学	4（4）	2（2）	10（10）	7（7）
獨協大学	3（0）	3（1）	7（0）	7（0）
神奈川大学	3（1）	6（1）	6（2）	6（2）
東京農業大学	4（3）		2（2）	5（5）
東京女子大学	3（0）	10（0）	2（0）	4（0）
国際基督教大学	2（0）	2（0）	1（0）	3（0）
学習院女子大学	2（0）	3（0）	1（0）	3（0）
専修大学	6（0）	5（0）	6（0）	2（0）
駒沢大学	9（0）	3（0）	5（1）	1（0）
國學院大学	4（0）	4（0）	3（0）	1（0）
全体の合格者数	541（82）	561（86）	475（104）	571（109）

その他の主だった大学　関西学院大学5（0）、東京都市大学4（3）、岩手医科大学1（1）、日本薬科大学2（2）、聖マリアンナ大学1（1）、東北医科薬科大学1（1）、北里大学2（2）、立命館アジア太平洋大学1（0）

国公立大学合格校	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
電気通信大学				2（2）
高崎経済大学				1（0）
千葉大学	2（1）		3（2）	
北海道大学	1（1）		1（1）	
富山大学			1（0）	
東京外語大学			1（0）	
横浜市立大学	2	1（1）	1（1）	
信州大学		2（1）		
お茶の水女子大学		1（1）		
首都大学東京		1（0）		
京都府立大学		1（0）		
東京学芸大学	1	1（0）		
職業能力開発総合大学校		1（1）		
横浜国立大学	1			
東北大学	1（1）			
大阪大学	1（1）			
奈良女子大学	1（1）			
防衛医科大学校	1（1）			
合　　計	11（6）	8（4）	6（4）	3（2）

4　明治学院中学校・東村山高等学校

⑴　事業計画

①　キリスト教教育
②　カリキュラムの検討と学力の一層の向上
③　中高大の連携強化
④　校地整備
⑤　学校評価
⑥　行事・課外活動の充実
⑦　国際交流
⑧　生徒の募集計画
⑨　財政の安定化を目指した収入増加と支出の厳正管理
⑩　卒業生（同窓会員）への働きかけ強化
⑪　危機管理体制
⑫　大学合格者数の実績

⑵　事業計画の進捗状況

①　キリスト教教育

学院の建学の精神「キリスト教に基づく人格教育」に従い、「贖罪と愛による教育」を教育理念とし、「道徳人・実力人・世界人の育成」を教育目標に、様々な活動を実践しキリスト教教育の充実に努めた。

ⓐ　礼拝および講演会

クリスチャン教職員・非常勤講師およびクリスチャンの同窓生等によって礼拝暦に基づき、毎朝20分間の礼拝を守った。2016年度に引き続き、2017年度も学院長が毎月1回、中高交互に奨励を担当し、学院牧師が毎月中高それぞれ1回説教を担当した。

特別礼拝は近隣の教会や学院から牧師･講師を招き、普段の20分間を40分間に延長して献げた。2学期終業式を兼ねてのクリスマス礼拝は、「クリスマス賛美礼拝」としてクリスマスに読まれる数ヶ所の聖書朗読と讃美歌によって行った。

3月には「東日本大震災を覚える礼拝」を設け､7年目を迎える被災地を覚えて礼拝を守った他、毎月11日に、キリスト教学校教育同盟と日本カトリック学校連合会共同作成の祈りのカードを用いて全校生徒で共に祈りを献げた。

また、信教の自由を守る日の講演会を、中学は2月21日に本田栄一理事、高校は2月19日に孫永律前校長を招いて行った。

特別礼拝

日付	礼　　拝	中　　学	東村山高校
4/15	※家族礼拝	北川善也（学院牧師）	
4/17	※イースター礼拝	平池芳樹（教団三鷹教会牧師）	石田真一郎（教団東久留米教会牧師）
6/5	※ペンテコステ礼拝	玉井宣行（所沢ニューライフ教会牧師）	大谷唯信（青梅キリスト教会牧師）
10/28	※宗教改革記念礼拝	河田優（ルーテル学院大学チャプレン）	石居基夫（ルーテル学院神学校長）
11/1	創立記念礼拝	森野光生（学院理事）	小暮修也（明治学院長）
11/21	永眠者記念礼拝	大西哲也（本校副校長）	伊藤節子（本校校長）
11/29	クリスマス点灯式（中高共催）	伊藤節子（本校校長）	
12/20	※クリスマス賛美礼拝	小林恵（教団小金井教会牧師）	長谷川洋介（教団小平教会牧師）
2/26	高校卒業礼拝		北川善也（学院牧師）
3/16	東日本大震災を覚える礼拝	野田沢（教団学生キリスト教友愛会牧師）	齋藤篤（教団深沢教会牧師）

注）上記の表中※印の礼拝では献金を行い、総額約112万円を学校周辺の社会福祉施設、神学校、キリスト教諸団体他、合わせて23個所に送金した。

ⓑ　ボランティア活動

中学ではボランティア学習と体験を重視した活動を各学年で行った。高校ではフィリピンとの間で20年間CFJ（Child Fund Japan、旧キリスト教国際精神里親運動）のプログラムに参加している。生徒一人毎月100円の支援金により、クラスで一人のチャイルドを支えた。また、2002年度からバンコクYMCAに協力して、エイズ孤児ケアセンター「ハッピーホーム」の子供たちのために、夏休みのコイン募金から8万円を資金援助した。

さらに、クラブ活動の一環として、中高ハンドベルクワイアが、学校周辺諸教会主催のクリスマス礼拝や伝道礼拝、社会福祉施設等において演奏奉仕を行った。将棋部も小平市高齢者福祉施設にてお年寄りと将棋対局のボランティア活動を行った。

東日本大震災被災者支援のために、有志の高校生が被災地でボランティア活動を春に1回、夏に2回（のべ33名参加）行なった。

(c)　キリスト教教育懇談会

近隣教会との連携を深めるために、キリスト教教育懇談会を2回開催した。

第1回　6月19日　48名参加「本校で行う修養会について」

第2回　11月13日　38名参加「生徒が感じたキリスト教」

(d)　キリスト教教育研修会

第1回　5月17日「キリスト教学校教育同盟について」（磯貝曉成キリスト教学校教育同盟主事）

第2回　3月 7日「新学院聖句・新学年聖句」（今村栄児教諭・新学年主任）

(e)　聖書の授業

中学・高校の新入生には、初めに明治学院の歴史とキリスト教学校で学ぶことの意味を理解させ、新約聖書・旧約聖書・教理史などを学習しながら、生徒が3年ないし6年の間に、自分の人生を聖書のメッセージを通して整えることのできる人間に成長するよう心がけた。また全校生徒に教会出席を促した。

(f)　宿泊研修・修養会

学年行事として修養会や研修旅行を以下のように行った。

学年	場　所	実施日	主　題
中1	富士箱根ランド	5/31-6/2	「明治学院中学校」「友人・先生」「聖書・キリスト教」そして「生命」や「自分自身」との出会いについて考える。
中2	恵みシャレー軽井沢	5/31-6/2	「隣人を愛すること」について考える。それぞれの個性を認め合い、学校生活における自分と友人との関係を考える。
中3	広島・京都・奈良	9/12-15	広島・京都・奈良で平和について考えると共に、日本の伝統文化を学ぶ。
高1	明治学院大学白金キャンパス・御殿場東山荘	5/31-6/2	明治学院の歴史を学び、明治学院の生徒としての意識を高める。聖書を学び、隣人愛について考える。協力の必要性を学ぶ。
高2	平戸・長崎	5/30-6/2	平戸・長崎にキリスト教の歴史を学ぶと共に、被爆地に平和を学ぶ。
高3	箱根旧街道	6/1-6/2	「私の好きな聖句」を作成しキリスト教と向き合う。神様の恵みと友人の支えに気付き、将来について考える。友人と目標を達成する喜びを分かち合う。

②　カリキュラムの検討と学力の一層の向上

(a)　中学

1)　英語教材としてプログレス21を採用しており、その成果として、2学期に実施した全学年でのスピーチコンテストのレベル向上に繋がった。英語検定の上位級への合格者数も安定している（準2級61名、2級2名）。この教授法で効果をあげるためには家庭学習が大切であり、その指導を厳しく行うことが家庭での学習習慣作りとして他教科の学習にも波及効果が認められる。英語力の客観的な評価を得るために後記GTECを全学年で実施している。

2)　数学検定は、中1終了時で5級、中2終了時で4級が目標級となっており、そのあと中3で3級、高1で準2級と続く。2017年度は学年終了レベルよりさらに上の級を目指す生徒がおり、中学では25名が上の級に合格している。数学検定は強制ではないが、本校を会場として年3回実施するなど受検を奨励しており、数学の学力向上の励みとなっている。

3)　理科と社会では、野外実地踏査により生徒の興味関心を引き出すことに努めた。

学年	場　所	実施日	目　的
中2	理科校外授業（多摩動物公園）	5/2	動物の生態を知り特徴と体形骨格等の相関関係を観察する。
	社会校外授業（東京歴史散歩）	9/13	各人の興味関心を東京の史跡に発見し壁新聞で報告する。
中3	理科校外授業（荒崎海岸）	5/9	地層・断層・浸食等の観察から三浦半島の地史を学ぶ。

(b)　東村山高校

1)　数学や英語では習熟度別クラス、少人数クラスの効果的な授業を行うことができた。

2)　高校2・3年では進路指導の外部専門業者も活用して学部学科ガイダンスや進路ガイダンスを綿密に行い、明確な職業観をもって自らの進路を開拓できるよう促した。

3)　プログレス21は中学に引き続いて全ての学年で使用している。英語は「英検2級に合格して卒業」が目標である。2017年度は更に上位級の準1級に2名、1級に初めて1名の合格者が出た。2級以上には127名が合格した。

(c)　学習プログラム

2017年度高3生は現行の「学習プログラム」適用の6期生であるが、本プログラムに基づいた高3・高2生徒のコース分けは、系列校推薦コースが2クラス、理系受験コースが1クラス、文系受験コースが2クラス、文理混合クラスが1クラスとなった。

(d)　進路指導部の拡充

現行の「学習プログラム」に基づく、進路指導の定例会議を毎週行った。ステージごとの会議を進行するキャリア・デザイン担当のまとめ、明治学院大学移行推薦コースのアカデミックリテラシー担当のまとめを加えて、各学年の指導状況、取り組みについて検討した。高校生に「進路の手引き」を改訂、配付し、大学受験指導のため、外部専門業者の分析データを活用して、高2・高3教員向けの出願指導研修および数回に亘って模試結果の分析報告を行った。また、キャリア教育の一環としてのベルーフ・プログラムや学校行事の見直しについて検討した。

(e)　補習講習の充実

学習の遅れた生徒には補習をしており、難度の高い学習を希望する生徒向けには講習を設定、実施し、生徒のニーズに応えている。長期休暇中に104講座、始業前および放課後を含め年間で約150以上の講座・受験向け講習を実施し、多くの生徒が参加し学習に励むことができた。

(f)　ICT教育充実のため、校舎内無線LAN化2か年計画を立て、2017年度は管理棟・チャペル・講堂棟・ライシャワー館にアクセスポイントを設置した。これにより講演会や学年HR、その他会議でデータ活用の利便性が増した。また、タブレットPC14台（合計50台）、電子黒板プロジェクター 6台（合計14台）も追加した。

(g)　総合学習

中学では、学校の日常生活および体育祭や文化祭での自治的活動、また礼拝を含めたキリスト教教育活動その他の諸行事を通して、教育目標である「道徳人、実力人、世界人の育成」の実現のために、総合学習の時間を用いることができた。高校では礼拝で生き方を考えるとともに、キャリア・デザイン構築や自分に合った進路選択のためのプログラムを設けて、生徒がそれぞれの進路を拓く力を得ることができるようにした。

③　中高大の連携強化

(a)　明治学院大学系列校特別推薦制度の結果

2017年度は明治学院大学系列校特別推薦制度により79名、高校3年全在籍者の31.3％が明治学院大学に進学した。明治学院大学への近年の進学率は、2014年34.5％、2015年38.6％、2016年40.2％、2017年31.3％となっている。

(b)　明治学院大学からの教育実習の受け入れ

経済学部1名、心理学部1名、計2名を受け入れた。

(c)　接続教育の充実

1)　推薦進学コースでは「アカデミックリテラシー」の授業による小論文・面接指導、大学教員の特別講義（年間11回）、卒業生による留学体験談等による学習指導が成果を挙げた。

2)　明治学院大学各学部の入学前教育が行なわれ、入学までの4カ月間、高等教育を受ける準備の時とすることができている。

3)　6月に「明治学院大学を知る会」、2月にはJ.C.バラ・プログラムに参加して大学生活の一端を知ることができた。後者は大学のアカデミズムに触れると共に、入学前に大学生活に慣れておく貴重な機会となっている。引率の教職員にも高大接続、一貫教育の意味で有意義な機会である。

4)　高校スピーチコンテストでは明治学院大学の教員を審査員に招いて講評をしていただくと共に、英語科教員と情報交換、交流を行った。

5)　8月に高大接続の一環として開催されたTOEFL初級講座に13名が参加した。明治学院高校の生徒と共に学び英語力の向上に役立った。

6)　10月に高3推薦コースの生徒を対象に明治学院大学国際センターによる留学ガイダンスを実施した。本校卒業生（49期生4名、50期生1名）による体験談と国際センタースタッフより詳しい説明を聞くことができた。

7)「明治学院一貫教育宣言」により、一貫教育の中身を充実していくことを確認している。その具体化の為の教育ビジョンプロジェクトチームに参加し、教育ビジョンの実現に取り組んだ。

④　校地整備

(a)　中長期の校舎設備、校地管理の計画に基づき、中学棟の外壁修繕、空調の熱源更新、チャペルのトイレ改修、校内無線LANの整備などを実施した。

(b)　中学棟、講堂棟、チャペルの建て替えに備え2号基本金への組入れ金額を増額した。

⑤　学校評価

(a)　教職員研修4月4日（火）・5日（水）、11月8日（水）

4月の2日間は、学力問題について全体会と分団討議、2016年度の各分掌・学年・教科の年間総括、2017年度の各分掌・学年・教科方針の説明、新年度準備、11月は各分掌・学年・教科の年度中間総括、および2018年度校長方針の説明の後、国の教育改革に対応しつつ本校のとるべき教学改革（ICT導入等）について学習会を行った。

(b)　GTECによる英語教育の評価は次の通りであった。
客観的英語教育評価を得るため、中1から高3までを対象に、2017年度もGTEC（Global Test of English Communication）を実施した。

学年	2017年度受験数	2017年度生スコア	2016年度生スコア	2017年度全国平均	テストタイプ
中1	138	208点	213点	271点	CORE
中2	141	281点	301点	330点	
中3	130	368点	338点	402点	
高1	264	431点	436点	414点	BASIC
高2	250	480点	478点	446点	ADVANCED
高3	240	488点	505点	463点	ADVANCED

＊中学3年生のスコアが全国平均と比較して差が大きいのは、本校ではCORE（440満点）を採用しているが、全国的には難関校を中心にその上のレベルであるBASIC（660点満点）を採用する学校があり、満点で220点の差があるので、必然的に全国平均が高くなる傾向があるためである。

(c)　在校生アンケート
外部専門業者による学力推移調査を実施し、その分析評価を受け、今後の改善点を確認した。

(d)　地域との交流
1)　生徒の安全について、地元警察と私立中高の生活指導担当者間で、情報交換・指導の協力について話し合いを行い、第三者的立場からの評価を頂いた。
2)　2007年度から3月最終日曜日に地域住民参加の観桜会を開き、地域との交流の機会としている。2017年度は3月25日に実施したが、好天に恵まれ桜も見ごろで多くの近隣住民が訪れた。
3)　高校運動部の生徒を中心に通学路のゴミ拾いや雪かきを行い、地元住民との交流を図ることができた。

⑥　行事・課外活動の充実

(a)　生徒会・委員会活動・クラブ活動などに生徒が自主的に取り組み、充実した学校生活に繋がるよう指導した。修養会（5～6月）、研修旅行（中学9月、高校5～6月）、体育祭（9月）、文化祭（11月）、中学合唱祭（2月）など様々な行事について、生徒たちが協働し自主的に進めることができた。

(b)　クラブ活動（課外活動）の主な実績
1)　中学
男子テニス部　東京都中学校新人テニス選手権大会　団体の部　ベスト16
ハンドベル部　TBSこども音楽コンクール　東日本大会出場
美術部　第62回全日本学生美術展　個人　佳作6点
2)　東村山高校
男子バドミントン部　新人戦東京都大会　ダブルス　ベスト16
ダンス部　第10回日本高校ダンス部選手権　全国大会出場
第11回日本高校ダンス部選手権DANCE STADIUM　春の新人戦東日本大会　横浜市長賞
将棋部　高校竜王戦東京都大会　B級　優勝
全国高校将棋新人大会　B級　3位　C級　8位
美術部　第62回全日本学生美術展　団体　努力賞（第3位）　個人　特選1点　推奨1点　佳作15点

⑦　国際交流

夏休みのプログラムとして、中学ではカナダ・バンクーバー近郊のアボッツフォードで2週間のサマーキャンプを実施した。参加者は30名（2016年度32名）であった。1ホスト生徒2名のホームステイ形式で2週間を過ごした。

高校では、主にアメリカ改革派教会の協力を得てキリスト教信仰に基づいた40日間ホームステイプログラムを実施した。また、2年に1度のハンドベル演奏旅行を同期間で実施し、お世話になっている教会と新たな地域でも演奏をした。参加者はホームステイプログラムが10名（2016年度11名）、ハンドベル演奏旅行が13名であった。

高校3年生対象の冬季英語研修は、2011年度から2週間のプログラムで開始した。2017年度は3週間のプログラムとして、改革派の大学であるアイオワ州ノースウェスタン・カレッジにて実施し、16名（2016年度17名）が参加した。

また、高校では1学期にアメリカ、ドイツから、2学期からはパナマ、スペインから累計4名の留学生を受け入れた。

⑧　生徒の募集計画

(a)　広報活動

東京私立中学高等学校協会や私塾が主催する合同相談会には、2016年度と同規模の37回延べ124名の教職員を動員して広報活動を行った。また、170件（2016年度180件）の塾訪問、138校（2016年度113校）の中学訪問を行った。本校では、中学受験生対象の学校説明会を8回、高校受験生対象の学校説明会を4回、中・高合同のオープンキャンパスを7月に、更に塾対象説明会を3回（5月、6月、9月）実施した。学校説明会日程や学院創立150周年記念事業の完成を案内するチラシなどを作成し広報ツールとして活用した。学校説明会およびオープンキャンパスへの参加者は、中学受験では延べ1,262組、高校受験では延べ1,034組となった。

(b)　入試の状況分析

中学入試は、2月1日午後（2科）、2日（4科）、4日（4科）の3回入試となって7年目を迎えた。2016年度生は出願を全てインターネット出願にするなどの効果もあって応募は増加したが、2017年度生は応募が減少した。2018年度は、未だ不透明な部分の多い2020年大学入試改革への漠然とした不安などから私立入は試追い風傾向となり応募を増やした。

高校入試は、推薦入試では90名の応募があり67名が合格した。男子運動クラブ推薦による合格者は野球部10名、アメリカンフットボール部1名、バドミントン部1名合計12名となった。一方、一般入試でも応募者増となった。2020年大学入試改革の動きに加え、私立高校に通う家庭への国および都からの授業料直接補助の所得制限が緩和されたことで、私立を第一志望に考える家庭が増加したと思われる。

(c)　入試結果

中学

年　　度	2016年度				2017年度				2018年度			
日　　程	2/1	2/2	2/4	計	2/1	2/2	2/4	計	2/1	2/2	2/4	計
定　　員	50	70	20	140	50	70	20	140	60	60	20	140
応 募 者	335	276	243	854	288	253	208	749	360	284	221	865
受 験 者	323	177	85	585	276	131	39	446	347	165	83	595
合 格 者	167	105	40	312	179	109	17	305	192	92	16	300
入 学 者	48	66	30	144	62	67	15	144	74	59	11	144

東村山高校

年　　度	2016年度		2017年度		2018年度	
入　　試	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般
定　　員	50	70	50	70	50	70
応 募 者	59	220	54	205	90	255
受 験 者	54	197	53	178	67	233
合 格 者	54	133	53	129	67	121
新入学者	54	68	53	81	67	70
移 行 生	136		139		124	
総入学者	258		273		261	

⑨　財政の安定化を目指した収入増加と支出の厳正管理

(a)　（株）明治学院サービスの有効活用による経費削減と、教室貸し出しによる収入増を図った。また、入試広報の効果を兼ねて、高校受験模擬試験の会場提供を2011年度から継続実施した。

(b)　事務室は、より効率的な事務処理体制の構築を目指す中、職員が一体となって財政の管理運用、取引先との契約内容の見直し等による経常支出の削減、効率のよい予算執行、中長期資金計画・施設管理計画の見直し等、将来を見据えた校務運営にも努めた。

⑩　卒業生（同窓会員）とのつながり、働きかけの強化

11月3日（ヘボン祭）に東村山同窓会の主催による同窓生講演会（落語家／三遊亭とむ氏、テーマ「クラスメイトを笑わすことから始まった芸人生活」）が開かれた。当日は、学校企画の30、31期生の集まりが開催され旧交を温めた。同窓会からは、高校卒業生に記念万年筆、クラブ活動に対する援助金および1月8日に本校で開催された卒業生の「成人の集い」に祝い金が贈られた。3月25日には観桜会にあわせ卒業生の「還暦同窓会」が本校で開催された。

⑪　危機管理体制

(a)　火事・地震などを想定した防災訓練を実施した（9月）。東京私立中学高等学校協会第11支部と連携し、災害時の伝達訓練を実施した（9月）。

(b)　AED（自動体外式除細動器）を6箇所に設置しており、AED講習を実施した。
(c)　生徒個人用備蓄セットを入学時に保護者負担で購入するとともに、災害対策用の備品（食料、水、簡易トイレ、保温シート、工具など）を点検し、1,300名が3日間、学校で避難生活を送ることの出来る態勢となっている。
(d)　新型インフルエンザ発生に備えて対応の要項を整備し、サージカルマスク（生徒・教職員分1,500枚）、消毒薬（ウェルパス）の備蓄をした。また発生時の連絡用に一斉メールを運用している。

⑫　大学合格者数の実績（2014 ～ 2017年度大学合格者数）

主な私立大学合格校

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
明治学院大学	87 [+2]	95 [+0]	100 [+2]	79 [+0]
法政大学	32 (5)	18 (0)	16 (1)	16 (1)
中央大学	14 (2)	15 (1)	10 (2)	16 (0)
立教大学	12 (3)	10 (0)	11 (0)	16 (1)
東洋大学	24 (7)	10 (3)	23 (7)	15 (1)
日本大学	32 (7)	17 (2)	20 (6)	14 (3)
東京女子大学	9 (1)	10 (0)	5 (0)	11 (2)
成蹊大学	13 (3)	7 (0)	11 (2)	11 (2)
明治大学	26 (4)	3 (0)	2 (0)	10 (0)
成城大学	10 (0)	11 (0)	19 (0)	8 (0)
学習院大学	14 (5)	7 (0)	9 (0)	7 (1)
日本女子大学	5 (0)	5 (0)	5 (1)	6 (0)
早稲田大学	11 (0)	4 (0)	4 (0)	5 (0)
青山学院大学	15 (2)	11 (0)	9 (0)	4 (0)
上智大学	10 (1)	3 (1)	9 (1)	3 (1)
東京理科大学	7 (6)	3 (1)	6 (5)	2 (1)
国際基督教大学	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)
慶応義塾大学	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)
その他	187 (65)	134 (43)	183 (53)	161 (46)
合計	513 (111)	367 (51)	446 (78)	386 (59)

国公立大学合格校

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
東北大学				1 (1)
首都大学東京	1 (0)	1 (1)		1 (1)
室蘭工業大学				1 (1)
北見工業大学				1 (1)
東京学芸大学	1 (0)		1 (0)	
埼玉大学		2 (0)		
筑波大学		1 (0)		
山形大学		1 (1)		
高崎経済大学		1 (0)		
東京藝術大学	1 (0)			
埼玉県立大学	1 (0)			
東京外国語大学	1 (0)			
電気通信大学	1 (1)			
鹿児島大学	1 (1)			
合計	7 (2)	6 (2)	1 (0)	4 (4)

現役浪人合計数。（　）内は理系学部合格者。短大・専門学校合格者は除く。
［　］内は受験して明治学院大学に合格した数。　　（2018年4月17日現在）

第３章　2017年度財務の概要と経年比較〈2013年度～ 2017年度〉

１　財産目録

資産総額	109,136	百万円
１　基本財産	48,669	百万円
２　運用財産	60,466	百万円
負債総額	9,261	百万円
純 資 産	99,874	百万円

（単位：百万円）

区　　分	2017年度末	
資産額		
１　基 本 財 産		
土　　地	347,072㎡	17,069
建　　物	147,007㎡	19,303
建物付属設備	775件	4,197
構　築　物	350件	1,674
図　　書	1,185,351冊	5,425
教具・校具・備品	41,289点	920
そ　の　他		78
２　運 用 財 産		
現 金 預 金		5,974
そ　の　他		54,492
資産総額		109,136
負債額		
１　固 定 負 債		5,202
長期借入金		226
退職給与引当金		4,964
長期未払金		11
２　流 動 負 債		4,058
短期借入金		161
そ　の　他		3,897
負　債　総　額		9,261
純資産		99,874

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2　貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
資産の部					
固定資産	92,563	95,146	96,680	99,585	102,340
有形固定資産	48,184	48,308	48,405	48,663	48,611
土　　地	16,814	16,814	16,814	17,005	17,069
建　　物（含付属設備）	23,535	23,733	24,048	23,782	23,500
構　築　物	1,446	1,290	1,208	1,571	1,674
教育研究機器備品	938	920	890	871	875
管理用機器備品	152	114	79	46	45
図　　書	5,264	5,285	5,332	5,379	5,425
そ　の　他	30	148	30	7	20
特定資産	43,903	46,446	47,951	50,641	53,549
第2号基本金引当資産	12,322	12,800	13,228	13,401	13,800
第3号基本金引当資産	4,263	4,838	5,983	7,128	8,443
退職給与引当特定資産	5,128	5,088	5,047	5,014	4,964
国際交流引当特定資産	4	4	2	2	1
チャペルオルガン引当特定資産	38	37	24	20	16
減価償却引当特定資産	16,832	18,329	19,779	21,203	22,527
山岳事故緊急対策特定資産	11	11	11	11	11
法人基金引当特定資産	3,088	3,088	3,088	3,088	3,087
創立150周年記念寄付引当特定資産	451	494	502	486	415
日本近代音楽館引当特定資産	193	193	193	193	193
年金引当特定資産	1,466	1,466	0	0	0
その他の引当特定資産	101	92	89	89	86
その他の固定資産	475	390	323	280	179
長期貸付金	147	128	108	100	54
その他	328	262	214	180	124
流動資産	7,442	6,357	7,189	6,917	6,796
現金預金	4,488	5,586	5,926	6,086	5,974
有価証券	2,105	82	667	0	0
その他	847	688	595	831	821
資 産 の 部 合 計	100,005	101,503	103,869	106,503	109,136
負債の部					
固定負債	6,049	5,798	5,602	5,408	5,202
長期借入金	916	707	547	387	226
退職給与引当金	5,128	5,088	5,047	5,014	4,964
長期未払金	3	2	7	6	11
流動負債	4,227	4,074	4,130	4,379	4,058
短期借入金	258	210	161	161	161
前受金	2,658	2,581	2,662	2,836	2,569
その他	1,310	1,282	1,306	1,381	1,327
負 債 の 部 合 計	10,276	9,873	9,733	9,788	9,261
純資産の部					
基本金	96,980	98,641	100,959	103,327	105,995
第１号基本金	79,204	79,802	80,537	81,602	82,526
第２号基本金	12,322	12,800	13,228	13,401	13,800
第３号基本金	4,263	4,838	5,983	7,128	8,443
第４号基本金	1,188	1,199	1,210	1,194	1,224
繰越収支差額	△ 7,251	△ 7,011	△ 6,823	△ 6,612	△ 6,120
翌年度繰越収支差額	△ 7,251	△ 7,011	△ 6,823	△ 6,612	△ 6,120
純 資 産 の 部 合 計	89,729	91,630	94,136	96,714	99,874
負債及び純資産の部合計	100,005	101,503	103,869	106,503	109,136

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
※2015年度の会計基準改正に伴い、2013 ～ 2014年度も新基準に対応した表に組み替えております。

◆貸借対照表についての説明

●**貸借対照表**：学校法人明治学院の財政状況が健全であるかどうか、また教育・研究のために必要な資産を保有しているかを表しています。

●**資産**：2017年度末の資産合計は、109,136百万円となり、前年度比2,633百万円（2.5％）増加しました。

●**資産の内訳**：固定資産は102,340百万円となり、前年度比2,755百万円（2.8％）増加しました。その中で、将来の特定の支出に備えるために資金を留保している「特定資産」が前年比2,908百万円（5.7％）増加しました。流動資産は、6,796百万円となり、前年度比121百万円（1.7％）減少しました。

●**負債**：2017年度末の負債合計は、9,261百万円となり、前年度比527百万円（5.4％）減少しました。

●**借入金**：2017年度に161百万円の借入金を返済し、年度末における長期と短期を合わせた借入金残高は387百万円となりました。また借入金利息として8百万円（前年度比3百万円減）を支払いました。

●**基本金**：2017年度末合計は105,995百万円となり、前年度比2,668百万円（2.6％）増加しました。

●**純資産の部**：学校法人を永続的に維持するために保持しなければならない純資産（基本金＋翌年度繰越収支超過額）が、99,874百万円となり、前年度比3,160百万円（3.3％）増加しました。

3　資金収支計算書

（単位：百万円）

科　　目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	14,130	14,400	14,534	14,882	15,369
手数料収入	800	779	755	801	904
寄付金収入	171	119	129	142	124
補助金収入	1,925	1,426	1,603	1,572	1,679
国庫補助金	1,207	711	878	810	828
地方公共団体補助金	716	715	725	761	850
その他補助金	0	0	0	0	0
資産売却収入	14,102	23,905	21,162	15,252	10,426
付随事業・収益事業収入	181	188	195	194	194
受取利息・配当金収入	900	1,187	990	1,008	1,124
雑収入	471	481	468	634	532
借入金等収入	1	1	1	1	1
前受金収入	2,658	2,581	2,662	2,836	2,569
その他の収入	4,383	946	2,257	810	893
資金収入調整勘定	△ 3,246	△ 3,230	△ 2,966	△ 3,243	△ 3,329
当年度資金収入合計	36,479	42,788	41,795	34,893	30,491
前年度繰越支払資金	5,656	4,488	5,586	5,926	6,086
資金収入の部合計	42,136	47,277	47,381	40,819	36,577
資金支出の部					
人件費支出	9,886	9,877	9,905	10,063	9,943
（内、退職金支出）	(538)	(514)	(373)	(518)	(426)
教育研究経費支出	3,959	4,080	3,809	4,089	4,346
管理経費支出	1,054	1,049	980	1,050	1,043
借入金等利息支出	29	22	15	11	8
借入金等返済支出	260	258	210	161	161
施設関係支出	1,189	1,457	1,238	1,367	1,031
設備関係支出	316	336	313	330	340
資産運用支出	20,788	24,547	24,858	17,618	13,567
その他の支出	882	758	809	759	813
資金支出調整勘定	△ 719	△ 696	△ 686	△ 719	△ 652
当年度資金支出合計	37,647	41,691	41,454	34,733	30,603
翌年度繰越支払資金	4,488	5,586	5,926	6,086	5,974
資金支出の部合計	42,136	47,277	47,381	40,819	36,577

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
※2015年度の会計基準改正に伴い、2013 ～ 2014年度も新基準に対応した表に組み替えております。

◆資金収支計算書についての説明

●**資金収支計算書**：2017年度中の諸活動に対応するすべての資金の収入と支出の内容を明らかにする計算書です。
●**当年度資金収入合計**：2017年度は、30,491百万円となり、前年度比4,402百万円（12.6％）減少しました。
●**資金収入の部合計**：前年度繰越支払資金6,086百万円を加えた資金収入の部合計は36,577百万円となりました。
●**当年度資金支出合計**：2017年度の資金支出の合計額は30,603百万円となり、前年度比4,130百万円（11.9％）減少しました。
●**翌年度繰越支払資金**：資金収入の部合計と当年度資金支出合計の差額が次年度繰越支払資金となります。2017年度は5,974百万円の繰越をすることになり、前年度より112百万円少なくなりました。

4　活動区分資金収支計算書

（単位：百万円）

科目			2015年度	2016年度	2017年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	14,534	14,882	15,369
		手数料収入	755	801	904
		特別寄付金収入	95	126	111
		経常費等補助金収入	1,564	1,456	1,563
		付随事業収入	195	194	194
		雑収入	468	634	532
		教育活動資金収入計	17,614	18,096	18,675
	支出	人件費支出	9,905	10,063	9,943
		教育研究経費支出	3,809	4,089	4,346
		管理経費支出	980	1,050	1,043
		教育活動資金支出計	14,694	15,203	15,332
	差引		2,919	2,892	3,343
	調整勘定等		248	83	△ 268
	教育活動資金収支差額		3,168	2,976	3,074
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	34	15	12
		施設設備補助金収入	38	115	115
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	252	0
		施設整備等活動資金収入計	73	383	128
	支出	施設関係支出	1,238	1,367	1,031
		設備関係支出	313	330	340
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	428	425	399
		施設整備等活動資金支出計	1,979	2,123	1,770
	差引		△ 1,906	△ 1,740	△ 1,642
	調整勘定等		10	△ 73	28
	施設整備等活動資金収支差額		△ 1,895	△ 1,813	△ 1,613
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			1,272	1,163	1,460
その他活動による資金収支	収入	借入金等収入	1	1	1
		有価証券売却収入	21,162	15,252	10,426
		貸付金回収収入	31	20	48
		退職給与引当特定資産取崩収入	120	66	84
		国際交流引当特定資産取崩収入	4	0	0
		チャペルオルガン引当特定資産取崩収入	12	4	4
		年金引当特定資産取崩収入	1,466	0	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	0	0	67
		法人基金引当特定資産取崩収入	0	0	1
		その他の引当特定資産取崩収入	3	4	3
		創立150周年記念寄付引当特定資産取崩収入	0	15	70
		預け金回収収入	13	12	14
		預り金受入収入	20	47	16
		仮受金受入収入	13	0	0
		小計	22,849	15,426	10,740
		受取利息・配当金収入	990	1,008	1,124
		その他の活動資金収入計	23,839	16,434	11,864
	支出	借入金等返済支出	210	161	161
		有価証券購入支出	21,747	14,584	10,426
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,145	1,145	1,315
		退職給与引当特定資産繰入支出	78	34	34
		国際交流引当特定資産繰入支出	1	0	0
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,450	1,423	1,391
		その他の引当特定資産繰入支出	0	4	0
		貸付金支払支出	11	12	15
		立替金支払支出	87	42	65
		仮払金支払支出	0	0	0
		預け金支払支出	13	14	15
		仮受金支払支出	0	2	1
		小計	24,754	17,426	13,428
		借入金等利息支出	15	11	8
		その他の活動資金支出計	24,770	17,438	13,437
	差引		△ 930	△ 1,003	△ 1,572
	調整勘定等		0	0	0
	その他の活動資金収支差額		△ 931	△ 1,003	△ 1,572
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			340	159	△ 111
前年度繰越支払資金			5,586	5,926	6,086
翌年度繰越支払資金			5,926	6,086	5,974

5　事業活動収支計算書（'13 ～ '14年度は消費収支計算書）

（単位：百万円）

科　　目	2013年度	2014年度
消費収入の部		
学生生徒等納付金	14,130	14,400
手数料	800	779
寄付金	174	127
補助金	1,925	1,426
国庫補助金	1,207	711
地方公共団体補助金	716	715
その他補助金	0	0
資産運用収入	900	1,187
資産売却差額	18	0
事業収入	181	188
雑収入	471	488
帰属収入合計	18,601	18,598
基本金組入額	△ 1,841	△ 1,901
消費収入の部合計	16,759	16,697
消費支出の部		
人件費	9,847	9,837
（内、退職給与引当金繰入額）	(499)	(474)
教育研究経費	5,421	5,437
（内、減価償却費）	(1,462)	(1,357)
管理経費	1,204	1,195
（内、減価償却費）	(150)	(138)
借入金等利息	29	22
資産処分差額	62	204
徴収不能引当金繰入額	0	0
徴収不能額	0	0
消費支出の部合計	16,566	16,697
当年度消費収支差額	193	0
前年度繰越消費支出超過額	7,445	7,251
基本金取崩額	0	240
翌年度繰越消費支出超過額	7,251	7,011
帰属収入消費支出差額	2,035	1,901

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆事業活動収支計算書（旧消費収支計算書）および基本金についての説明

●**学生生徒等納付金**：学則や募集要項で所定の額を納入すべき旨が記載されているもので、授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等があります。2017年度は学院全体で15,369百万円となり、大学の授業料を一人あたり15,000円増額したことなどから、前年度より487百万円（3.3%）増加しました。

●**手数料**：入学検定料が主な収入となっています。2017年度は904百万円となり、主な要因として大学の入試制度改革等により志願者数が増加し前年度より103百万円（12.9%）増加しました。

●**補助金**：国庫補助金と地方公共団体補助金が主な収入です。2017年度は学院全体で1,563百万円となり、前年度より107百万円（7.3%）増加しました。主な要因は、高校・東村山高校の授業料軽減助成金の増加および、大学の経常費補助金の増加です。

●**事業活動収入計**：学校法人の収入のうちで、負債とならない収入の総額である事業活動収入計は、19,940百万円となり、前年度より691百万円（3.6%）増加しました。

●**人件費**：2017年度は退職者が前年度より少なかったため退職給与引当金繰入額が減少したこと等により、人件費総額は9,893百万円となり、前年度比142百万円（1.4%）減少しました。

●**事業活動支出計**：教育研究経費は5,644百万円となり、前年比252百万円（4.7%）増加しました。事業活動支出計の合計は16,780百万円となり前年度より110百万円（0.7%）増加しました。

●**当年度収支差額**：2017年度は492百万円の収入超過となり、前年比297百万円（152.3%）増加しました。

（単位：百万円）

		科　　目	2015年度	2016年度	2017度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	14,534	14,882	15,369
		手数料	755	801	904
		寄付金	95	126	111
		経常費等補助金	1,564	1,456	1,563
		国庫補助金	840	702	743
		地方公共団体補助金	724	754	819
		その他補助金	0	0	0
		付随事業収入	195	194	194
		雑収入	469	639	533
		教育活動収入計	17,615	18,101	18,677
	事業活動支出の部	人件費 （内退職給与引当金繰入額）	9,864 (332)	10,035 (491)	9,893 (376)
		教育研究経費 （内減価償却費）	5,125 (1,316)	5,392 (1,302)	5,644 (1,298)
		管理経費 （内減価償却費）	1,114 (133)	1,171 (120)	1,136 (93)
		徴収不能額	0	0	0
		教育活動支出計	16,104	16,599	16,675
		教育活動収支差額	1,510	1,502	2,002
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	990	1,008	1,124
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	990	1,008	1,124
	事業活動支出の部	借入金等利息	15	11	8
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	15	11	8
		教育活動外収支差額	974	996	1,116
		経常収支差額	2,485	2,498	3,118
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	79	138	138
		施設設備国庫補助金	38	108	84
		施設地方公共団体補助金	0	6	31
		その他	40	23	22
		特別収入計	79	138	138
	事業活動支出の部	資産処分差額	58	58	86
		その他の特別支出	0	0	9
		特別支出計	58	58	96
		特別収支差額	20	79	41
基本金組入前当年度収支差額			2,505	2,578	3,160
基本金組入額			△ 2,319	△ 2,383	△ 2,667
当年度収支差額			186	195	492
前年度繰越収支差額			△ 7,011	△ 6,823	△ 6,612
基本金取崩額			1	15	0
翌年度繰越収支差額			△ 6,823	△ 6,612	△ 6,120

事業活動収入計（旧　帰属収入）	18,684	19,249	19,940
事業活動支出計（旧　消費支出）	16,178	16,670	16,780

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
※会計基準改正に伴い、2015年度より新基準に対応した表に変更しております。

●**基本金の種類と目的**：第1号基本金は、学校の設置や既設の規模の拡大等で教育の用に供されるために取得した固定資産の価額で、2017年度末で82,526百万円（前年度比924百万円増）となります。
第2号基本金は学校の設置や既設の規模の拡大等で教育の用に供されるために将来取得する固定資産の取得に充てる資産額で、2017年度末で、13,800百万円（前年度比399百万円増）を保有しています。
第3号基本金は、基金の運用から得られる果実を奨学金等の特定の目的に充てるために、基金として継続的に保持する資産額で、2017年度末には8,443百万円（前年度比1,315百万円増）を保有しています。
第4号基本金は、恒常的に保持すべき資金額で「人件費＋教育研究経費＋管理経費＋借入金利息」の合計の1/12（1カ月分）となっています。2017年度末には1,224百万円（前年度比30百万円増）を保有しています。

6　財務比率検証

⑴　財務比率について

2017年度決算数値による財務比率は下記のとおりです。

《2017年度事業活動収支計算書関係比率》

比　率　名　称		指標	2017年度 本学決算	2016年度 大学法人平均
①人件費比率	（人件費／経常収入）	▼	50.0%	【49.4%】
②人件費依存率	（人件費／学生生徒等納付金）	▼	64.4%	【78.3%】
③教育研究経費比率	（教育研究経費／経常収入）	△	28.5%	【37.4%】
④管理経費比率	（管理経費／経常収入）	▼	5.7%	【6.6%】
⑤基本金組入後収支比率	（事業活動支出／（事業活動収入－基本金組入額））	▼	97.2%	【105.9%】
⑥学生生徒等納付金比率	（学生生徒等納付金／経常収入）	△	77.6%	【63.1%】

《2017年度貸借対照表関係比率》

比　率　名　称		指標	2017年度 本学決算	2016年度 大学法人平均
①純資産構成比率	（純資産／負債＋純資産）	△	91.5%	【85.7%】
②固定比率	（固定資産／純資産）	▼	102.5%	【103%】
③流動比率	（流動資産／流動負債）	△	167.4%	【207.8%】
④負債比率	（総負債／純資産）	▼	9.3%	【16.7%】
⑤退職給与引当特定資産保有率	（退職引当特定資産／退職給与引当金）	△	100.0%	【64.1%】
⑥基本金比率	（基本金／基本金要組入額）	△	99.7%	【97%】

※【　】内は学生数10,000人以上の私立大学法人平均
（私学事業団資料による）
※指標：一般的な評価「△：高い値が良い」「▼：低い値が良い」

⑵　点検・評価および改善目標について

（特長）
・事業活動収支計算書関係比率の中で特に、学生生徒等納付金比率が私学事業団大学法人平均を大きく上回っています。このことは私立学校としての本分である授業料等の収入が主体で運営されている、いわば財政的に健全体質である証ともいえます。
・借入金を計画的に返済してきた結果、順調に負債比率を改善することができ、私学事業団大学法人平均値を下回っています。
・12種類の財務比率の中で、９つの比率で私学事業団大学法人平均より優位な数値となっています。

（課題）
・教育研究経費比率については、昨年度より上昇したものの、30%には到達しませんでした。
・学生生徒等納付金比率が高いことの裏返しで、それ以外の収入の比率が低いといえます。学生生徒等納付金以外の事業活動収入項目を模索する必要があります。

（改善目標）
・人件費比率は50.0%となりました。人件費構造の見直しについては今後も検討課題であるため、引き続き抜本的改革の実施を検討いたします。
・教育研究経費比率をさらに向上させ、教育研究に寄与する財政構造となることを目指します。
・学生生徒等納付金以外の収入を増やし、より充実した財政基盤の確立を図っていきます。

7　監事による監査報告書

「監事監査報告書」

2018年5月25日

学校法人 明治学院
　　理 事 会　御中

私たち学校法人明治学院監事 永嶺 雄三、辻 泰一郎は、私立学校法第37条第3項および寄附行為第23条の定めに従い、2017年4月1日から2018年3月31日までの本法人の業務及び財産の状況を監査しました。その結果について下記のとおりご報告いたします。

1．監査方法の概要

監事は、開催される全ての常務理事会、理事会、評議員会に陪席いたしました。

その他、理事・監事・評議員懇談会に出席し、更に理事長、学院長、学長、高校長、中学・東村山高校長等の部門の長をはじめ、財務理事、入試担当・補助金担当副学長、学院牧師などにヒアリングを行い、意見を述べました。また、電子決裁システムの導入について、総務部長より報告を受けました。それらを通じて学院の現況ならびに将来の展望（事業計画）や入試、就職、明治学院教育ビジョン、補助金の採択状況について把握するように努めました。

監査の実施にあたっては、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、期中、期末に報告及び重要事項についての説明を受けて意見の交換をし、またその実査にも立ち会いました。さらに、業務監査を実施し、重要な決裁書類の提出を受けてこれを閲覧し、監査しました。

2．監査の結果

⑴　法人の業務に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄はなく、建学の精神に立ってすぐれた教育を実践するために、妥当で有効な運営が行われていると認めました。

⑵　法人の財産の状況に関しては、報告されている資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表は適正であり、法令及び寄附行為に従って法人の財産及び資金・事業活動収支の状況を正確に示しており、財産運用の健全性と透明性を確保していると認めました。

学校法人明治学院

監　事　　永　嶺　雄　三　㊞

監　事　　辻　泰　一　郎　㊞

明治学院広報（別冊）
編集　　法人事務室（内線5167）
発行責任者　理事長　山﨑　雅男

VEGETABLE OIL INK
「明治学院広報」は地球環境のために、大豆油インキを使用しております。